令和８年大和町議会３月定例会議会議録

令和８年３月６日（金曜日）

応招議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	渡　辺　良　雄　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

出席議員（１６名）

１番	本　田　昭　彦　君	９番	馬　場　良　勝　君
２番	佐　野　瑠　津　君	１０番	今　野　信　一　君
３番	宮　澤　光　安　君	１１番	槻　田　雅　之　君
４番	平　渡　　亮　君	１２番	槻　田　雅　之　君
５番	櫻　井　　勝　君	１３番	堀　籠　日出子　君
６番	森　　秀　樹　君	１４番	大須賀　　啓　君
７番	佐々木　久　夫　君	１５番	児　玉　金兵衛　君
８番	犬　飼　克　子　君	１６番	今　野　善　行　君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	浅野俊彦君	健康推進課長	大友徹君
副町長	千葉喜一君	農林振興課長	阿部晃君
教育長	八巻利栄子君	商工観光課長 兼企業立地 推進室長	星正己君
代表監査委員	内海義春君	都市建設課長	江本篤夫君
総務課長兼 危機対策室長	児玉安弘君	上下水道課長	亀谷裕君
まちづくり 政策課長	遠藤秀一君	会計管理者 兼会計課長	丹野俊宏君
財政課長	佐々木克敏君	教育総務課長	菊地康弘君
税務課長	青木朋君	生涯学習課長	浪岡宜隆君
町民生活課長	吉川裕幸君	税務課 徴収対策室長	阿部友紀君
子ども家庭課 長兼こども家 庭センター長	小野政則君	公民館長	村田晶子君
福祉課長	早坂基君		

事務局出席者

議会事務局長	村田充穂	主任	櫻井郁也
主事	佐藤みなみ		

議事日程〔別紙〕

本日の会議に付した事件〔日程と同じ〕

午前９時５８分　　開　　議

議　　長　（今野善行君）

皆さん、おはようございます。

予定の時間より若干早いのでありますが、皆さんおそろいでありますので、会議を再開したいと思います。

ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第１「会議録署名議員の指名」

議　　長　（今野善行君）

日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、９番馬場良勝君及び10番今野信一君を指名します。

日程第２「一般質問」

議　　長　（今野善行君）

日程第２、先日に引き続き一般質問を行います。

順番に発言を許します。

２番佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

皆さん、おはようございます。本日１番目でございます。ちょっと緊張しておりますが、いつもながら自分らしく一般質問させていただきたいと思います。

１件目でございます。放課後児童クラブの充実と高学年の居場所確保について。

近年、女性の就業率上昇を背景に、放課後児童クラブの需要は全国的に増加しております。2025 年５月現在、登録児童数は約 157 万人となり、2030 年頃には約 165 万人でピークを迎えると推計されており、こうした状況を受け、文部科学省とこども家庭庁の両省庁は、子供の居場所確保整備に向けた取組を進めております。

放課後に子供たちが安心して過ごせる場所をどのように確保していくかが全国的にも課題の中、本町の放課後児童クラブの現状と、そして今後の取組についてお伺いいたします。

１要旨目、各クラブの定員に対する登録児童数と充足率、待機児童は。

２要旨目、放課後児童クラブを利用できない吉岡小学校及び小野小学校、また高学年児童の放課後の過ごし方の実態をどのように把握しているのか。

３要旨目、放課後児童クラブの充実と高学年の居場所確保について、今後の取組をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

おはようございます。

それでは、佐野瑠津議員の放課後児童クラブの充実と高学年の居場所確保についてのご質問にお答えをいたします。

本町の放課後児童クラブの現状につきましては、６小学校区に８つの児童クラブがございます。大規模校の吉岡小学校区と小野小学校区には、それぞれ２館体制、小規模校につきましては、各１館体制で運営を行っております。

放課後児童クラブを運営する際には、専用スペースにおおむね 40 人を１つの単位として、児童１人当たり 1.65 平米の面積要件と、放課後児童支援員などを常に２名以上配置する基準がございまして、これに基づき各施設の定員を設定しております。

初めに、１要旨目の各クラブの定員に対する登録児童数と充足率、待機児童数はについてでありますが、年度により違いがございますので、令和８年度の選考状況によりご報告をさせていただきます。

充足率の高いものは、定員に達している吉岡放課後児童クラブで充足率 100%、登録児童数が 106 名となっております。次に、杜の丘児童館放課後児童クラブで 78%、登録児童数が 86 人、吉岡児童館放課後児童クラブで 75%、登録児童数が 60 名、もみじケ丘児童館放課後児童クラブで 71%、登録児童数 57 人となってございます。

なお、吉岡小学校区と小野小学校区では、それぞれ２館体制で実施していることから、利用施設を第２希望まで申請することができることとしております。

待機児童につきましては、吉岡放課後児童クラブだけを希望し、申請した４人となってございます。４人につきましては、保留通知を発送する際に、吉岡放課後児童クラブと民間事業者のみやの森キッズクラブの登録状況のお知らせを同封し、情報の提供を行っております。

次に、２要旨目の放課後児童クラブを利用できない吉岡小学校及び小野小学校の高学年児童の放課後の過ごし方の実態をどのように把握しているかにつきましては、実態の把握はしてございませんが、令和６年度に行いました第３期子ども・子育て支援事業計画の作成に当たり、小学生の保護者宛てに放課後の過ごさせたい場所はというアンケートを実施しております。

４年生から６年生までの縛りでは、自宅が 57.5％で一番多く、次に習い事、クラブ活動が 28.6％、公民館、公園が 19.3％、放課後児童クラブが 14.8％の順となっておりました。

最後に、３要旨目の本町の放課後児童クラブの充実と高学年の居場所の確保について今後の取組を伺うについては、本町の放課後児童クラブは、公営が３館と民間委託が５館となっております。

この全ての館の職員に対し、令和６年度から町主催の放課後児童支援員の資質向上を目的とした研修会を年８回実施しております。内容につきましては、遊びや運動などの質の向上や子供の特性を理解し、育成していくことなどであります。それぞれの施設から職員を派遣していただき、また情報交換の場としても一定の成果はあったかと思われます。

高学年の居場所の確保といたしましては、小野小学校区の放課後児童クラブは、定員に少し空きがありましたので、事業者と協議の上、対象学年の引上げを今年度から、令和８年度から決定をしたところであります。また、吉岡小学校につきましては、吉岡放課後児童クラブ敷地内に施設整備ができないか、検討を始めているところでありまして、より充実した児童の放課後対応を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

それでは、早速再質問に入らせていただきます。

まず１要旨目でございますけれども、充足率についてのご答弁をいただきました。しかしながら、このご答弁の中には、大規模校に関する小野小学校または吉岡小学校に関しての児童クラブの充足率はあったんですけれども、ほかの小学校、例えば吉田児童館、鶴巣児童館、落合児童館に関してはご答弁がちょっとなかったというところがございました。

私のほうで、単純計算でちょっと調べてみましたところ、現在の充足率において、特に鶴巣児童館、そして落合児童館におきましては、約 18%から 20%ほどなのではないかと見ております。しかし、そこの一方で、建物に関してのこの児童館費用というところでは、毎年予算を見ますと、鶴巣 1,172 万円、落合 1,167 万円と、2,000 万円以上の額が児童館費として予算計上されている現状でございます。

この充足率というところと、予算計上されているこの数字を客観的に町長、今お聞きになられて、率直なその所感をちょっとお伺いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず小規模校のほうの充足率をあえて挙げていなかったのは、ご承知のとおり 40 人体制で１単位という形でやっている中で、全て充足している状況にあるので挙げなかったところでありまして、ご指摘のとおり多分 18%、20%、そういった数字なんだろうなと思うところであります。

そういった中、ご発言の中では児童館費用としてというお話でありましたが、放課後児童クラブの費用としても、お話しいただいている金額がかかってもございますし、それに加えて、児童館機能もそれぞれの地区に今ある現状がありまして、私的にも全体的な費用の負担をどうするのかと考えている中でも、令和７年度から児童館と放課後児童クラブの全体の配置の在り方含め、充足しているからいいではなくて、費用どれだけ、費用対効果とか踏まえて考えると、再配置が必要なのではないのかというところは、令和７年度当初から担当課に指示をしておるところでありますので、令和８年度以降具体にいろんな再配置等々の動きも考えてまいりたいなと思っておるところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

理解いたしました。町長の思いの中にも、今後令和８年度以降、どうしていくのかというところにおいては、しっかりと考えていかなければいけない部分なのではないかと思います。

そして、今小学校の適正配置等の検討委員会が発足した中で、この児童クラブもどうしていくのかということも含めて、しっかり考えていかなきゃいけない部分だと考えております。ですので、今後の検討委員会においても、小学校の配置のみならず、今後の児童クラブをどうしていくかというところも、しっかりと議論されていくことを期待しております。

それでは、２要旨目に移らせていただきますけれども、２要旨目に関しましては、まず小学校五、六年生に関しての過ごし方の実態把握はされておられないということでございました。

しかし、私も第３期の子ども・子育て支援事業計画を見させていただきまして、回答の中には、町長おっしゃるとおり、自宅にいたいと言っている方が 57.5％ということで、私も同じように見ておりました。

今回私のほうで周りにいる子育て世代の方々、また吉岡小学校のほうの子育て世代の方々にちょっと聞き取りをさせていただいた中で、やはり五、六年生はプチ思春期といいますか、少しずつ少しずつ自分でも身の回りのことができるようになってくる時期ではございます。

しかし、多く寄せられた意見としましては、今回ありました熊のことですとか、または震災があったときですとか、または夏休みの長期休暇のときにおいては、やはりセーフティーネットとして、児童館にも行けるという選択肢があれば、すごく助かるんだというご意見が多く見られたわけでございます。

そうした中で、五、六年生をしっかりとどうしていくのかは考えていかなきゃいけない部分だと思うんですが、今回宮城県内の児童クラブのことについて調べておりましたら、小学校４年生までの児童クラブをしているところが、今のところ私自身の個人の調査によると、大和町が本当にあと残されているぐらいではないかと、ほとんど

仙台市、周りの市町村も小学６年生までの受入れ、黒川郡においても小学校６年生までの受入れをしているという現段階がございます。

そうした中で、町長、今現状は吉岡小学校のみまだ小学校４年生までというとこなんですが、そこに関しての町長自身の、現在も１人で自宅にいる方がいる、そしてまたいつ何どき震災があったときにどうするのか、そこの部分においては町長はどのようにお考えでしょうか。お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますけれども、まずご発言の中で、自由来館で 18 歳までのいわゆる法律上の児童の方が通える児童館と、放課後児童クラブの呼び名が混同されておりましたので、放課後児童クラブに関するご質問であろうということで統一させていただいて、お話をさせていただきたいと思います。

まさに議員ご指摘のとおり、国も小学校６年生までは放課後受け入れるようにというのが大前提になっておる中、なかなか建物整備が整わず、大規模校のみ受入れをお断りしていた現状には問題があるという思いから、令和７年度につきましては、とにかく解消策を考えろということを担当課にお話をさしていただいておりました。

そうした中、今現在 10 月の 28 日あたりには、担当課ともいろいろ話をしている中、今現状２館体制でやっているひだまりの丘の改修工事も考えたときに、あの機能を丸々どこかの施設に休館して移設してやれるほど、施設の余裕がない中、いながら使いながらの工事を考えると、何かの機能を出して工事をしなきゃないという話になったときに、吉岡の放課後児童クラブのひだまりの丘の開館している部分の機能を、スポットを新しく学校近辺のところに、建築をしたいということで今担当課並びに県、国との協議を進めるよう指示をしておったわけでありましたが、実際に国、県の補助を受けるに当たって、事前に正式に見積りなり設計をまず上げないと、エントリーができないとかという話があったものでしたから、令和８年度の当初予算には、残念ながら間に合わない中ではありましたが、令和８年度の補正の中で、ぜひエントリーをしながら、１日も早く開所できるように、来年、令和９年の４月に開所に向けて何と

か準備ができないかというところを今調整しておる段階であるとご理解をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

ひだまりの丘の改修工事に向けて、令和８年度においても考えてくださっているということで安堵いたしました。このことについては、３要旨目のところでもまた触れたいと考えてはいるんですけれども、今回いろんな子育て世代の方に聞いた中で、本町では公営だったところから民間委託に、放課後児童クラブを令和５年度から移行したという経緯がございます。

今回ちょっと聞いたときに、民間委託した際からちょっと子供が行きたくなくなってしまった、やはり支援員の方の対応ですとかが変わったんだということをちょっと聞いてはおりました。

そこで、ちょっとお伺いしたいんですけれども、令和５年度から民間委託にすることによって、予算書などを見ていきますと、令和５年度までは１億9,000万円台の児童館費というところが予算計上されていたところが、民間委託された令和５年度以降は約２億7,000万円台にまでちょっと上がっている現状がございます。

今回いろいろ調べておりますと、民間委託におけるトラブルというのは全国でもございまして、今後もしっかりと委託先においての行政側がしっかりと監視というか、もちろん信頼はしているんですけれども、ちゃんと子供たちにとっての安全・安心な場所になっているのかというところは、しっかり行政側も足を運ぶなり、または聞き取りをするなり、保護者の方からのアンケートをするなり、するべきだと私は考えますが、そのあたり現状は今行われているのか、お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

放課後児童クラブの充足率の算出をするに当たって、令和８年度の取組として一つ申し送りをしておりませんでしたのが、直接運営の施設の建設が間に合わない中、幾

らでも待機児童を少なくする一つの方策としまして、みやの森の幼稚園さんにこれまでに加えて、１協議体を増やしていただいて、お受けをいただいているのをこれから始めようとして募集をしてございます。

金額的なところは今ちょっと、児童館費というお話でお調べでありましたので、放課後児童クラブの費用のところとちょっとリンクしているのか、私も今即答はしかねますので、そこは差し控えさせていただきながら、金額が増える部分、もちろん人件費の高騰の部分も影響しているんであろうと思いますし、また民間だから安全が担保されないというもちろんわけではないであろうと思う部分と、小学校に入る前の幼稚園でのいろんな友人関係で、そのまま小学校の児童生活を行っていった上で、将来的にまた中学校で一緒になれるような環境、中１ギャップをなくすという意味も含め、民間でやるべきか、公でやるべきか、いろいろいろんな判断が必要であろうと思います。

そういった中で、決して民間だから何か問題があるという話ではないように、常時連絡協議会等々、連絡なり会議をする場も持ちながら、また年に、先ほどもお話をしましたが、町主催で研修会を実施させていただいたりもして、いろんな質の低下が図られないような、そんな取組をさせていただいて意見交換の場も持たせていただいておりますので、一定水準は保っていただいているんだろうと思いますし、また加えて、民間だからこそできる体操クラブみたいなのを一緒にやられたりとか、英会話教室みたいな体験もできたり、公営とはまた違った放課後児童クラブで楽しめるメニュー等も、民間がゆえに準備していただいているところもありますので、そういった利点もお話をしていただきながら、決して質の低下にならないよう、今後も担当課含め、協議と監視も含めてしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

取組としましては、いろいろな意見交換の場など設けていただいているということでございました。もちろん民間だからどうとかというわけではなくて、実際に子供たちの声から来ているものがございますので、やはりそこはしっかりと行政側も、ちゃ

んと子供たちにとっての安心・安全な場所とはなっているのかというところでは、しっかりと管理していくべきだとは考えております。

では、３要旨目に移りますけれども、放課後児童クラブの今後についての取組ということでございました。これがちょっと先ほど２要旨目で町長に答えていただきました、今後ひだまりの丘の改修工事なども含まれてくるということなんですけれども、今後やはり本町としましては、小学校の統合がどうなるのかということもございますし、そしてまた吉岡小学校の五、六年生の受入れをどうするのかということもございます。そして、それに加えまして先ほどご答弁にありましたとおり、ひだまりの丘の改修工事も入ってくると。

それを考えたときに、今ある放課後児童クラブのところの建設、増築というところも一つのアイデアではございますが、今国のところでは、新放課後子ども総合プランというのをこども家庭庁が提示しておりまして、その中では、放課後子ども環境整備事業において、学校の敷地内にもっと放課後児童クラブを取り入れるというところでの補助を出していたりするわけです。

お隣の富谷市におきましては、放課後児童クラブは全て小学校の敷地内にあるというふうにつくられておったりするわけですが、今後の小学校五、六年生の吉岡小学校の受入れ、そして小学校の統合がどうなるのかというところを考えますと、もう少し幅広い視野で考えていかなきゃいけない。

保護者の目線から考えますと、立派な建物が欲しいわけではなく、本当に小学校から近いこと、そして安心・安全な場所であることが最優先でありますので、最後にこのことに関しまして町長、今後の放課後児童クラブに関しての検討を、ぜひお気持ちを聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、佐野議員のただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ご指摘のとおり、小学校の中で受け入れられないのかという話は、さんざんやらせていただいたところでもありました。そういった中、いろいろ今後の動向、また今の現状を見ていた中でも、吉岡小学校だけは人数的に減る要素が今のところまだ見えない状況にありまして、教室的にも建てたばかりでありますが、余裕は決してないとい

う中で、なかなか学校の管理と放課後の児童の責任をどう取るんだという中で、なかなか折り合いもついていかない中、学校のすぐ目の前の場所に国、県、町３分の１ずつの補助を受けながら建設するのが、一番日程的にも早いであろうという思いで、今進めているところであります。

しかしながら、補助率は決まっておるんですが、文科省の補助金でいくと基準額が比較的低い金額の３分の１というところもあって、手出しの金額もそれなりの金額になるものも、まず粗見積りで出ているのも現状であります。

令和８年度で何とかそこ措置をしなきゃないという現状にはあるものの、法令でも、または国も６年生まで受け入れるのが大前提ということで動いておりますので、一日も早く整備できるよう、国、県の補助もいただきながら、幾らかでも単費の負担を減らせるようにしながら、よりよい放課後の活動の場を準備できるよう努めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

それでは、このまま２件目に移らせていただきたいと思います。

２件目です。多世代が支え合う有償ボランティア制度導入を。

少子高齢化が進む中で、地域における住民同士の支え合いの重要性がこれまで以上に高まっております。

総務省によりますと、65 歳以上の人口は 2050 年には約 37％に達すると推計されている一方で、2024 年の出生数は 68 万 6,061 人となり、統計開始以来の低水準となっております。また、子育て世代の核家族世帯が増加する一方で、高齢者の単身世帯も増え、孤立や生活不安が地域全体の安心・安全にも影響を及ぼすおそれがございます。

こうした状況の中で、行政サービスだけに頼る支援には限界がございます。そこで、地域住民が参加し、活動に応じて報酬を受け取れる有償ボランティア制度を導入することで、生活支援の充実、多世代の交流、地域福祉の底上げが期待できると考えますが、町長の所見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、多世代が支え合う有償ボランティア制度導入をについてお答えをいたします。

我が国の 2050 年の高齢化率の推計は、総務省資料によりますと 37.1％となっておりまして、約 2.7 人に１人が 65 歳以上の高齢者であるという高い水準が示されております。一方で、出生数につきましては、厚生労働働省の資料では、2024 年は前年と比較をし、約４万 1,000 人以上減少し、自然増減も過去最大の減少となっております。また、現代においては、若い世代の核家族化が進行し、高齢者同士が支え合う老老介護の割合が年々上昇していると推察されます。

このような状況の中において、議員ご指摘のとおり、地域における住民同士の支え合いの重要性は年々高まっており、地域福祉の充実と住民自治を維持していくことは、今後の町の将来にとって非常に重要な課題であると認識をしております。

現在、本町では様々なボランティア活動が展開されておりますが、福祉分野の代表的なものとして、平成９年度から実施をしておりますとなりぐみ活き生きサロン事業がございます。

令和６年度は、町内 59 地区で実施をされ、地域の方々と高齢者が集い、健康で生きがいのある地域づくりを推進する重要な取組となっておりまして、延べ 4,224 人の方々にご協力をいただきました。また、地域の認知症の方の見守り役として、認知症サポーターも令和７年度で 1,000 人を超え、さらには社会福祉協議会でも様々なボランティア団体が活動しております。

そのほかにも、本町では防災、教育、文化、スポーツ、環境美化など多岐にわたる分野で、複数のボランティアが活動していますが、冒頭で説明した社会的背景が起因し、多くの団体が活動で成り手不足と、高齢化が大きな課題となっている現状でございます。

今後の展望といたしましては、各団体の在り方や活動状況等について、皆様と広く意見を交わし、検討を重ね、今の時代とこの内容に即した形で必要な手助けを行っていきたいと考えております。

議員ご提案の有償ボランティア制度につきましては、活動に応じた報酬を受け取れることで、ボランティアの担い手確保や、活動の継続性向上や子育て世代、元気な高齢者が活躍できる仕組みとして、地域福祉の底上げに資するものと考えますが、一方で、報酬の設定基準、財源の確保、既存のボランティア活動との整合性など検討すべ

き課題が多岐にわたります。地域によって、支援ニーズや住民の意識も異なるため、地域の実情に応じた制度設計が必要となります。

さらには、先進自治体を確認しますと、有償の考え方について、地域通貨として使用できるボランティアポイントを交付している事例もありますので、本件を実現するためには、福祉分野だけではなく、横断的に関係機関と連携した検討が必要でございます。

いずれにいたしましても、ボランティアの方々は地域を支える立て役者として衷心より感謝を申し上げるところでございますが、このような福祉の心を育てるのは、幼少期からの教育が原点にあると実感をしております。このようなことを踏まえまして、従来の教育課程に加えて、今年度も新規事業で小学生を対象に福祉教育を実施しているところでございます。

様々な課題が多い中ではございますが、住民主役のまちづくりには、地域力の底上げが必要不可欠なものでございますので、ボランティアの在り方について今後も研さんを積んでまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

様々な働きを既にされておる中で、認知症のサポーターも令和７年度で1,000人を超えていると、本当すばらしいことだと思っております。

そうした中で、やはり町長もご答弁でおっしゃったとおり、今現在活躍されている友の会ですとか、またシルバー人材センターですとか、また様々な町民によるボランティア活動というものはもちろんありますので、そちらを維持しつつ、だけれどもやはり課題としてあるものが介護に関しての保険事業特別会計におきましても、ここ数年は23億円という多額な、どうしても金額がかかっているという現状がございます。

そうした中で、町長も先日参加されました、そして同僚議員も昨日述べておりましたが、今とこれからの暮らし研修会に私も参加させていただいたときに、講師の方が出してくださった資料の中で、第三者の方と関わりがある方々に関しては、要介護認定、また認知症に対しては、このままお読みしますね、同居者以外の他者との交流が月に１回もしくは週に１回の方々に関しては、健康リスクに遠のく、介護認知率、そ

して認知症出現率が低下するということが分かっていることが、この前の研修会でも話されておりました。

そうした中で、同じく大和町が出しております地域福祉活動計画の中で、大きく掲げられている、人と人がつながる、明るく元気なまちとあります。この人と人がつながるという点において、10 段階中、その 10 が最高に人がつながり、そして明るく元気なまちだという目標に達しているとしたら、現状は町長の視点から見られて、数字で簡潔にお答えいただきたいんですが、現段階では人と人がつながっているというところにおいてはいかがお考えでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをしたいと思いますが、私の主観になりますが、10 段階で申し上げれば７程度ではないのかなあと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

７という数字をご提示していただいたわけではございますけれども、大和町の魅力の一つは、やっぱり人だと思っております。本当に大和町の方々は助けたいという思いが強い方がいっぱいいらっしゃると。

ただし、出会わなければ、お互いに顔を知らなければ、どこまで手を出していいか分からないという現代社会の中において、この多世代で交流できる、そして多世代でお互いに助け合う、そしてまた町長もご答弁でおっしゃっていたとおり、未来の子供たちや若者たちにも関わっていただいたり、またその背中を見せるということは、本来大和町が受け継いできているこの人、人柄ですね、これを子供や孫たちにもしっかりと引き継いでもらえるものになるかと考えております。

先ほどご答弁の中にありました既存のボランティア活動との整合性ですとか、財源の確保、報酬の認定基準とか、もちろん検討すべき課題はあるんですけれども、でも

やはり今後のことを考えた場合、行政サービスでは限界が来ているのがもう目に見えているわけでございます。そうした中で、住民に動いていただく、それが今後の町長のご答弁でもあったとおりの底上げになるわけでございますね。地域力の底上げとなる。

そうした中で、ほか市町村もお助け合いということで、様々な取組をされております。佐賀市の久保泉町というところがございますが、そこですと 30 分で 250 円のチケット制にしまして、窓ふきをしてあげたりとか、また買物代行してあげたりとかしていると。それとはまた別個で、シルバー人材センターも機能しているというのを実際にほかの市町村でもやっている自治体がございますので、ぜひ町長には今後の町の将来を考えたときに、町民に動いていただくということが必要なのではないかと考えますが、最後に町長この多世代が支え合う、これがやはり今必要だと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

本当に、多世代が支え合う、そういった環境、本当に大事だと思います。さらに加えて言えば、血縁関係がない方でも、お隣近所、一つのコミュニティーの中で、いろんな世代の方がそれぞれでできることをやっていただく環境が、それぞれの皆さんの社会性を高め、結果自分の自尊心を高めることにつながり、皆さん一人一人が心と体の健康を維持することにつながるんだろうなと思います。

そういった中、全てが無償のボランティアでは確かに成り立たなくなる部分が今後やっぱり想定される中、他市町村の事例もいろいろ検討、研究させていただきながら、地域で使えるような地域ポイント等の導入も視野に入れながら、どういった制度で、どういったものを安定した財源として運営していけばいいのかという部分、持続可能性も考えながら、いろいろ考えていく時代であろうと思いますので、今後様々研さんを深めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

町長がおっしゃるとおり、仕組みづくりをする、そういう人と人が出会う場をつくるのは、行政が動いていただかないとなかなか町民同士ではできない。だけれども、いろんなスキルを持った方々はいるわけで、でも出会わなければそれも生かせないという現状があるかと思います。

ですので、ぜひ今後の福祉的な観点からも、やはり生きる目的がある、そしてまた役割があるということは、多くの高齢者の方々、またそれは若者に関しても、子育て世代に関しても、働き盛りの方々に関しても、どの世代においても町民にとってのすごく利点が多いと思いますので、ぜひ前向きにご検討をしていただけたらと思います。

それでは、３件目に移らせていただきます。

少子化対策における長期的ビジョンについて。

本町でも出生数が減少し、人口構造の変化は、地域経済、教育、福祉、コミュニティーの持続に直結する重大課題でございます。また、町長が施政方針で述べられたとおり、安心して子供を産み育てられる環境づくりは町の将来を左右する大変重要な施策でございます。

このため、国の施策に頼るだけではなく、地方自治体として長期的視点に立った独自政策の必要性が高まっております。

そこで、町長が考える 10 年後、20 年後を見据えた本町の少子化対策について明確な長期ビジョン、将来の人口増をどのように描いているかをお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、次に、少子化対策における長期ビジョンについてのご質問にお答えをいたします。

本町の出生数につきましては、平成 27 年の 315 人をピークに、その後減少が続いておりまして、令和３年からは 200 人を割ってきている状況であります。

議員ご指摘のとおり、出生数の減少は、地域の経済、教育、福祉、コミュニティーの維持に、持続に直結をする重大な課題であると認識をしております。

これまで本町の安心して子供を産み育てられる環境づくりといたしましては、県内でも早くに、平成28年度からになりますが、対象年齢を18歳年度末までといたしましたあんしん子育て医療費助成事業、保護者の就業機会の確保として、保育施設を順次整備をさせていただきまして、令和４年度からは待機児童がゼロとなっておりまして、病児・病後児保育施設の整備も行ってまいりました。

子育て世代の負担軽減の一環として、令和５年度から学校教育に係る給食費の無償化を実施しております。また、令和４年度から始まった国の施策、出産子育て応援交付金事業、令和７年度からは妊婦のための支援給付金事業に制度改正がございましたが、こちらに町独自に上乗せ加算を行ってまいりました。

令和８年度の予算編成に当たり、財政事情の関係で、妊婦のための支援給付金事業の町独自の加算につきましては、子育て世代への施策の見直しを図り、予算措置を行ったところであります。

子育て世代への施策の課題として、放課後児童クラブの吉岡小学校区の五、六年生の対象児童の拡大があり、令和８年度から具体的な整備計画を模索しております。今後、予算措置等の必要な対応を行うこととしてございます。

また、移住・定住の促進といたしまして、人口減少地域である農村部での子育て世帯への移住・定住の応援や、奨学金返還支援事業による若者のＵターンの促進を図っております。

これまで、国の施策に上乗せするのではなく、お子様から出生から 18 歳まで、きめ細やかで、安定して行える本町独自の施策をじっくり考える年にしたいと思ってございました。例えば、保育所給付、給食費の副食費無償化の対象拡大など、どのような施策が若い世代の移住・定住に波及効果があるか検討したいとの考えであります。

10 年後、20 年後を見据えた本町の少子化対策における長期的視点に立った独自施策につきましては、社会情勢や本町を取り巻く環境の変化に応じた、時代に即した新たな施策の検討を積極的に進めてまいりたいと考えております。

少子化対策は、一朝一夕に解決できる課題ではありませんが、国、県の施策と連携をしながら、本町の実情に即した独自政策を積み重ねることが、10 年後 20 年後の地域の持続につながるものと考えております。

引き続き、第五次総合計画をはじめ、重点プロジェクトでもありますまち・ひと・しごと総合戦略や、このたび第五次総合計画改訂版に追加いたしました地域別まちづくり方針に基づき、全庁一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

以上であります。

回答ですみません、一部訂正がございます。

子育て世代への、令和８年度の予算編成に当たり、財政事情の関係で妊婦のための支援給付金事業の町独自の加算については、子育て世代への施策の見直しを図り、予算措置を見送ったところであります。見送ったが正しい内容でございます。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

少子化においてのことになりますけれども、今から再質問させていただきたいと思います。

厚生労働省によりますと、国の将来推計よりもやはり 17 年ぐらい早いペースで少子化が進んでいるということが言われております。

そうした中で、大和町、本町においても、第３期大和町子供子育て支援事業計画をちょっと見ておりますと、推計人口のところで、令和６年度におきましては、ゼロ歳から５歳の人口が 1,201 名というところから、令和 11 年度、５年間の間に 170 人ほどが減少するだろうということが記載されております。そしてまた一方で、６歳から 11 歳、小学生ぐらいの子たちに関しましては、令和６年度に関しては 1,626 人から、そして５年後の令和 11 年度におきましては、1,227 人になるであろうという推計人口なので 399 人が減少することが見込まれているということが出ているわけでございます。

そうした中で、やはり私個人としましては、この少子化対策こそ今やるべき一丁目一番地の取るべきことだと考えております。町長が一生懸命考えてくださっているのも分かるんですけれども、この少子化対策に関しては、本町の私個人は最重要、一丁目一番地だと思っておりますが、町長ご自身は、少子化対策はいろんな計画がある中でどのぐらいの位置づけをされているのか、率直なご意見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

人がいなければ、もちろん全てが成り立たないわけでありまして、そのための少子化対策は重要な課題であろうと思います。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

おっしゃるとおりだと思います。本当にまちづくりは本当人づくりと言われるほど、人がいなければ、町自体も存続危機に陥るのではないかと思います。ですので、そうした中で、少子化対策において本町がどう向き合っていくのかということはすごく大事な部分であるわけです。

町長のご答弁の中に、令和８年度の予算編成に当たり、妊婦のための支援給付金事業の町独自で行ってきた加算については、予算措置を見送ったというところでございましたが、その部分と、今おっしゃった人がいなければ成り立たないというところの思い、優先順位度は高いと先ほどのご答弁では受け取りましたが、そこにおいてと、あと現実のこの予算編成というところにおいてのギャップが何かあるような感じはするんですけれども、そこにおいては町長はどのようなお考えで予算措置を見送ったのか、お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まず私も財政基金があれば決して切りたくはなかった予算でもありました、実際のところですね。

もう一つ、祝い金自体が国のお祝い金、出産、妊娠時の５万円、出産後の５万円、これはもちろん継続をするわけでありまして、それに加えて加算していた部分の金額を今回見直した一つの理由としては、まず令和８年度の当初予算を編成するに当たりまして、財政調整基金がピーク時 35 億円強あったものの、このところの物価高騰と並びに人件費の高騰に加え、ここ数年の企業様方の設備投資が旺盛な中で、事業法人

税が大きく落ち込んでいる現状がある中、今も半分以下の 16 億円まで減少するのが今の目先の現状でございます。

これが来年も仮に続いた場合、本年度も９億円ほど財調を取り崩しての中で予算編成でありましたが、さらに来年度も同じ予算規模で組んだとしても、さらに９億円また取り崩ししてみるととなった場合、次の年には予算が組めなくなんですよね。

となったときに、何を優先すべきかという話を考えたときに、一時的な補助金、支援金が果たして本当に子育て支援になっているのかというところも考えなきゃないところであろうと思ったところと、あと補助金を出させていただいているのが、極力できればその町内なりで循環をするようなお金であれば、なお望ましいところであろうと思うところでありますが、残念ながら町内に子供向けの用品を売っている店が少なかったり、または現金であるがゆえに本当にその子供のために使われているのかというところもちょっと疑問に思う中、子供さんをお産みになられて、それを育てていく過程で、もう少し保育の面での継続的な援助をさせていただくだとか、または小学校、目先の先ほどの１件目のお話でもありましたとおり、大和町では既にやらなきゃない放課後児童クラブの整備等々に、目先本来その前にやっておくべきであった内容ではないのかという部分に、先にお金を今出さなければ、放課後児童クラブの解消もできない、待機児童なり、６年生まで受け入れる環境もつくらなきゃないという中で、限られた予算の中で何を優先にしてどの順序でやっていきながら、よりお子さんを１人でも多く産み育てていただける環境をつくるのに、どういう環境がいいのかというのを考える年と本当はしたかったんですね。

今朝ほどの河北新報の記事のほうでも、国の加算金に割増しのなかった富谷市さんでは、保育料の一部の減免の範囲を広げたりという形で、また新たな事業を始められるようでもありますし、本町としてもどういう支援がよりゼロ歳児から、出生から 18 歳までの成長までの中で、改めて住民の方に寄り添った伴走的な支援になるのかというところをもう一度今考える時期であろうなという思いから、一時金を今回は見送っても、その後につながる何か支援がないのかというのを私は考えるべきではないかなという思いで、予算を見送った話でありました。

決して子育て世代を大事にしていないわけではなく、子育て世代がより継続的に持続的に、伴走型で応援できるものを改めて考えてみたいなという思いで、予算措置を見送った次第であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

佐野瑠津さん。

２　　番　（佐野瑠津君）

財政的なところで非常に厳しいところを、今町長が考えていかなきゃいけないところに直面しているということは本当に理解しております。

そうした中で、行政の皆様におかれましては、いろいろやりくりをしていただいているところも十分理解はしているんですけれども、やはり子供が産まれたときに関しての本町独自で上乗せを令和５年度からしていたということですが、これをしているのが多賀城と大和町のみでして、そこにおいては、ほかの市町村とはすごく差別化できていたところではございました。

もちろん財政面から見たら、あそこは考えていかなきゃいけないところだと思うんですけれども、今後この少子化対策においては、国がする動向を待つのでもなく、国の動向ももちろん見るんですけれども、先駆けて本町がどんどん将来に向けての投資として、考えていかなきゃいけない、そして本町独自の取組をしていかなきゃいけない部分だと思います。

岡山県の奈義町という場所がございますけれども、奈義町は高齢者の方も、そしてまた子育て世代の方も、世代皆さんで子育て応援宣言をしましょうということで、多世代でみんなで子供たちの少子化対策を取り組むということを、平成 24 年に決められました。

住民と一緒に課題を考える、なので少子化対策に関しましても、行政側だけで考えるのではなくて、この危機的な財政面のところを踏まえつつ、でも少子化対策もしていかなきゃいけないというところにおいて、そこに住民を入れていって、住民と一緒に考える対策を練っていく必要があるのではないかと思います。一緒に考えましょうと、これを一緒にやっていきましょうと、やはり町長がリーダーシップの中において現状をお伝えしつつ、でも皆さんのお力を貸してくださいと長期的なプランを持っていく必要があるかと思います。

また、ほかの市町村におきましては、住民向け、また企業様向けに子供たちの少子化対策における基金、寄附を募るということをしている自治体もございます。

ですので、あえてオープンにして、あえて住民にもこういうふうに知っていかなきゃいけないところで力を貸してくださいと、一緒にやっていきましょうということで、

もっともっと本町全体でワンチームとして、一緒に少子化対策に取り組めると考えております。

先ほどの奈義町に関しましては、独自の事業を行ってきております。高校生の修学支援として生徒１人当たり３年間の間に年額 13 万 5,000 円を支給していたりですとか、または働いているお母さん、また働かない、家で子供たちを見ているお母さんに対しても、おうちで在宅育児をしているお母さん方、またはご父兄の保護者の方々に、お子様１人につき月１万 5,000 円を支給していたりですとか、子育て世代からの意見を反映させた上でこのような町独自の取組を行ったそうです。

ですから、ぜひどうやったらその若者に定住してもらえるか、どうやったら少子化対策をできるのか、そこをいろんな多世代の方を含めつつ検討部会などを設置して、町全体で考えていくことが必要かと思いますが、町長のお考えをお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

佐野議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

財政状況を、傍聴いただいている方々、またはインターネットでご覧いただいている方にも間違いがあるとあれなので、ちょっとお伝えをさせていただくと、いずれここ数年後には、今投資いただいている会社の固定資産税という形で、安定した財源としていずれ戻って上積みになるんですが、それがはっきりするまでの間のこの数年が、明るい先の光はあるんですが、その光がいつ来るのかというところを、今耐えなきゃない、今何とかして耐えなきゃないというのが今の現状でありますので、その旨、明るい、ほかの市町村にはなかなかないほどの明るい先があることをお伝えさせていただきながら、そういった中で改めて町民の皆さんに現状をお伝えさせていただき、一部寄附なりいただくだとか、基金を積んでいただくだとか、いろんな取組をしていきながら、町民総ぐるみで生まれてきていただいた子供さん方を、血縁等々関係なく応援するような、そういう町の情勢がつくれれば、子育て支援、少子化対策の一つの先行自治体になり得る話なのかなとも伺いました。

そういった方法等々も、どういう方法がいいのか、自分なりにいろいろ考えながら、庁内でももんでみたいなと思います。

時間押してしまいまして申し訳ありません。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

以上で、佐野瑠津さんの一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午前11時10分といたします。

午前１１時０１分　　休　憩

午前１１時１０分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

12番槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

皆さんお疲れさまのところ、私から一般質問２件、通告書に従いまして読み上げますので、よろしくお願いいたします。

１件目の質問でございます。１件目は、第五次総合計画の観光についてでございます。

大和町の人口は約２万8,000人であるため、規模的に映画館や遊技場などの娯楽施設があるとは言えない状況でございます。

しかし、観光やレジャーを楽しむための多様な施設は存在しております。七ツ森湖畔公園には、秋には美しく染まった紅葉が楽しめ、七ツ森ふれあいの里はアウトドアライフを楽しむことができます。このように、南川ダム周辺では、秋の紅葉、芋煮シーズンには100万都市仙台や、日本三景松島に向かう途中に位置しているため、多数の人が訪れております。

そこで、令和８年３月改訂版大和町第五次総合計画第３編基本計画第１章豊かな自然を生かした人と人をつなぐにぎわいのまちづくり、４、観光に主要施策（２）町の特徴を生かしたまちづくりに記載されている内容についてお尋ねします。

１要旨目、七ツ森湖周辺の再整備の具体的な内容と現状について。

２要旨目、道の駅や娯楽施設等の整備を検討とありますが、現状と具体的な内容をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、槻田雅之議員の第五次総合計画の観光についてのご質問にお答えをいたします。

本町には、七ツ森や南川ダムといった豊かな自然資源があり、春の千本桜の花見シーズンから秋の紅葉シーズンには、町内外から多くの皆様にお越しいただいております。

これらの資源を有効に活用し、交流人口の拡大と地域経済の活性化を図ることは、第五次総合計画においても、重要な施策と位置づけております。

１要旨目の七ツ森湖周辺の再整備の具体的な内容と現状はについてお答えをいたします。

南川ダム周辺の観光施設は、昭和 63 年のダムの竣工の前後に整備をされた施設が多く、施設の老朽化や、近年のアウトドアブームに伴う利用者ニーズの変化への対応が課題となっております。

現状としましては、四十八滝運動公園へのオートキャンプ場の整備や、大型遊具の設置をはじめ、利用者の皆様に安全・快適に過ごしていただくため、老朽化した施設の更新や、トイレの洋式化を実施しております。

今後は、ネーミングライツや民間事業者のノウハウを取り入れたパークＰＦＩ等の手法などについても先進事例を参考にしながら、調査研究を行うほか、繁忙期における駐車場の混雑緩和や、周遊性を高めるための案内看板の再整備について管理者である宮城県とも連携を図りながら、協議を進めていくこととしております。

また、令和８年度には七ツ森湖周辺再整備構想を策定することとしており、自然環境との調和を保ちつつ、四季を通じて訪れる人々が憩い、楽しめる空間となるよう七ツ森ふれあいの里や、蛇石せせらぎ公園等の具体的な再整備の策定に向けた検討を進めることとしております。

次に、２要旨目の道の駅や娯楽施設等の整備を検討とあるが、現状と具体的な内容はについてお答えをいたします。

本町における道の駅の整備計画につきましては、これまで何度か議会で取り上げられているとおり、その関心性は高く、町としても町民ニーズが高い施設であると認識をしております。

また、令和６年 12 月に実施した第五次総合計画改定に係る町民アンケートの結果では、町民のこれからの町の土地利用の方向性について、今の町を基本としつつ、必要に応じて局所的に施設等の整備を行う及び積極的に住宅地や商業地、工業地などの面的整備を行うといった、インフラ施設整備を望む声が約７割を占めております。

その施設整備といたしましては、道の駅等、観光交流拠点、物産館や６次化産業拠点を含むわけでありますが、こちらが 30.6%、次いで娯楽施設が 27.5%、次いで子供が楽しめるレクリエーション施設が 19.8%となり、道の駅や娯楽施設等に対する町民の皆様の関心の高さが見受けられます。

そのため、現在改訂作業を終えて、本定例会でご説明させていただきます第五次総合計画の改訂版では、道の駅や子供の遊び場等の整備検討に関する内容を、重点プロジェクトの基本目標３、大和町に新しい人の流れをつくるの基本的方向、交流促進プロジェクト及びにぎわい創出プロジェクトに記載をし、町民皆様の意見を伺いながら検討を進めていく考えであります。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供や、地域振興に寄与することを目的としており、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の３つの機能を併せ持つ施設でございます。

本町といたしましては、特に地域連携機能としての道の駅の整備に関しましては、他の自治体の成功事例を参考にしつつ、地域の特色を生かした町内産農産物を含む商品販売の場や、子供の遊び場等の複合的な施設構想の可能性を探るため、地域住民、関係人口及び関係機関等と連携をしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

娯楽施設につきましては、行政が直接建設、運営することは財政面や運営面から困難であると考えております。そのため、民間投資の誘導として、商業地域や幹線道路沿いへの民間企業の出店を促進するほか、既存の公共施設や公園等を活用したイベントを企画、支援することで、町内で楽しめるレジャーや娯楽の機会を創出してまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

では、再質問させていただきます。

去る３月２日施政方針で、令和８年度は七ツ森湖周辺の既存観光施設である七ツ森ふれあいの里、蛇石せせらぎの森等の再整備活用に向けた基本構想の策定を予定しておりますと話されました。

まずちょっと話をする上で、今回話の中では七ツ森ふれあいの里、蛇石せせらぎの森以外にも七ツ森湖周辺ですか、要は南川ダム周辺の施設もちょっと含まれますのでその辺だけちょっとご了承してもらえればと思います。

まず最初に、整備に当たっての課題なんですけれども、今の答弁の中で施設の老朽化、近年のアウトドアブームに伴う利用者ニーズの変化への対応が課題となっているという話をされましたが、その辺の意識合わせの上で、近年の利用者ニーズの変化、町長から見てどういうところが変わったのか、確かに昭和 63 年度で当時に比べれば利用者も変わっているかと思いますが、その辺どういうふうにお考えなのか、お聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱり昭和の 63 年当初でありますと、比較的整備された施設を使う使い方が主であっただろうなあと、テニスコートであったりとかできあがったバンガローであるとか、新しいところでも目を引いた部分もあったかと思いますが、それに対していくと、団体での利用ではなく比較的少人数、個人でのぼっちキャンプみたいな、また家族だけでのキャンプだとか大勢の会社の同僚とかという、大勢での利用というよりは限られた少人数でのご利用にニーズが変わってきているように私としてはちょっと感じております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

今の町長のお話聞いて、確かに四十八滝にテニスコートありましたし、グラウンドあって、ちょっとした野球なりソフトボールできたなと。その後グラウンドゴルフ場にしてみたり、その後イノシシの被害とかで今の形になったなと思いながら、確かに言われると、住民というのかな、が求めているものはやっぱり当時とは大分違うのかなと思ったところでございます。

あと、町長の答弁の中で、整備につきましては民間業者のノウハウを取り入れたパークアンドＰＦＩ等の手法を考えていきたいというお話をされました。

ちょっと私の当時、当時というか、最近ですと大学とちょっと組んで何かしらその辺の構想を練ろうとした考えがあったかと思うんですけれども、その辺話せる範囲で、どういう形でどういうふうに進めていったのか、分かる範囲でちょっとお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

令和７年度につきましては、ＰＦＩ・ＰＰＰの権威でもあられます宮城大学の風見教授のお力もお借りをしながら、七ツ森湖周辺の自然のエリアを見ていただいたりでありますとか、また加えて同じく同僚の山好きの方には、せせらぎの森を見ていただいたりもしながら、自然とうまく調和する環境で、新しいニーズに合ったどういう整備、再整備の仕方がいいのかというのを、まずは簡単なドラフトの絵を描いていただくことをさせていただいていまして、間もなくその絵が提示をされる予定となっております。

令和８年度以降につきましては、その絵に基づいて、どういう整備があるのか、またはその整備手法があるのか、ＰＰＰということになれば、もちろん民間の企業さんはじめ、いろんな団体さんの資本も一部ご協力いただきながら、どういうやり方があるのかというそういう構想を練るとして、今準備を進めているところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

今町長の答弁につきまして、重ねて質問がございまして、あとそれに合わせたスケジュールについてお聞きしたいと思います。

大和町第五次総合計画に基づく実施計画、後期計画第１次、令和８年から 10 年度で七ツ森湖周辺再整備の事業を見ますと、令和８年度は基本構想策定、令和９年度、10 年度に七ツ森陶芸体験館設計と改修がありました。

そこで基本構想の策定ですけれども、今のお話を聞きますと、宮城大学さんのを基にそういうふうな形で策定されていくのかどうかをお聞きしたいのと、令和９年、10 年ですけれども、七ツ森陶芸体験館の整備だけと考えてよろしいのか、逆を言えばその策定の中で、七ツ森陶芸体験館がそこまで改修する必要ないとなると白紙になるのか、その辺併せてちょっと令和９年度、10 年度もお話しできる範囲でお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、ただいまの再質問にお答えさせていただきたいと思います。

令和８年度の基本構想作成につきましては、もちろん町も入ってになりますが、宮城大学にいろいろアドバイスをいただきながら取りまとめをしたいと思っております。

それに加えて、令和９年度 10 年度、今陶芸体験館のお話がありましたが、正直今回の構想にかかわらず、地震の影響または経年劣化、老朽化により一部雨漏りがあったりであるとか、段差が出ておったりとかという中で、昨年 35 年ぶりに台ヶ森焼きが宮城県の伝統工芸品に指定をされたわけでありましたけれども、そういった中で来場者も来る中、整備をしたかったのですが、今年度は申し訳ないけれどもということで、最低限の雨漏り防止のみ別に予算措置をさせていただいて、その他はちょっと先送りをさせていただいている現状にあります。

という意味では、でき得れば、令和９年度以降は構想の実現にかかわらず、手を入れていかなきゃない時期に来ているのかなと思っておりますので、補助メニュー等々何らかないのかというところも含めて、担当課と、またはちょっと国、県とも協議をしていきたいと思っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

七ツ森陶芸体験館、産業建設常任委員会でも実際現地視察しまして、確かに震災の影響があるので、途中手すりとか一部改修したとこあるんですけれども、もう大分たっていますから危ないななんて思っていたところで、内容としましては基本構想策定とは別に、要は先延ばしされたということでご理解いたしました。

そのほかに、ふれあいの里の周辺にはバンガローありますよね。今年度もちょっと直したんですけれども、あのバンガローも大分傷んでおります。改修する、しないは別にしても、あのバンガローも今後必要であるかどうか、その辺も検討も必要なんではないかなと思っておりますが、その辺ちょっと町長のお考えあればお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、バンガローも確かに古くもなってきておるんですが、あれの使い方とあの地形を生かして、何らか簡易なロープウエーみたいなのを引けたらどうだとか、いろいろそこもバンガローの在り方、使い方も含めて、今構想を練っていただいている現状ありますので、まず私の考えというよりは、私だけでは思いつかないようなとっぴないい案が出てくるかも分かりませんので、宮城大学さんの絵を見て、まずは検討をまずする段階かなと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

確かにふれあいの里のバンガローなんですけれども、結構急勾配なんですよね。歩くと結構きついし、それが雨天とか考えて確かにそこでキャンプするにしても、荷物持って上まで上がるにはつらいなあというのが正直なところでございますので、今回の基本構想の中でいい案が出てもらえればなと思っておりますので、その辺を進めてもらえればと思っております。

そのほかに、去年あたりからですか、その前からもあったかもしれませんけれども、トレッキングブームというのがございます。七ツ森の遊歩道なり登山道の整備も必要かと思っております。大森の登山口のほうも大分人が多くもございまして、町の協力をいただきまして、車止められるようなスペースも確保したんですけれども、大森山の登山道なり、遊歩道の整備について何かお考えあれば、お聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

やっぱりここにしかないものという中では、熊被害のおそれがなければ、ここでしか楽しめない一つであろうと思いますので、まず例年どおり整備は進めるよう進めていきたいと思いますが、それにプラスしたものが何かできないかと基本構想の中でも検討いただいておりますので、そういった計画も見ながら進めてまいりたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

どうしても七ツ森に登山される方は多くなっております。最近ですと、あのときは、忘れましたが、宮床のまちづくり委員会かな、のほうで七薬師とかもやっていましたが、今ほかのほうに頼んだのかな、もございまして、結構人が訪れておりますので、やっぱり登山者の安全・安心、熊被害もあるんですけれども、結構人が訪れる場所なので、その辺やっぱり安全に登山できるような整備だけはしていただければと思っております。

次に、蛇石せせらぎ公園についてお聞きしたいと思います。

蛇石せせらぎ公園の整備につきましては、当面駐車場のみの整備だけ考えているのかというのと、よくせせらぎの森という言葉出てきますよね。せせらぎの森というのは、鍛冶屋林道がございますね、あそこに。あの辺の全般をせせらぎの森という意味合いで捉えて言っているのか、よくせせらぎの森周辺という文書が出てくるんですよね。

それはせせらぎの森というのは、あそこの鍛冶屋林道の上辺りじゃないのかなあと思っているんですけれども、せせらぎの森とせせらぎ公園も整備するような、特にせせらぎの公園は多分駐車場の話は聞いていたんですけれども、せせらぎの森についてはどのようなお考えで、たまにせせらぎの森と書いていますんで、どういうお考えなのか。まさか別荘地として考えるとかということはないかと思うんですけれども、何かそういうお考えあるのかどうか。あればお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

蛇石せせらぎ公園でありますけれども、令和７年度のところで一部、川から水を引き込むところ等々、大雨のときで傷んでいた部分がありましたので、令和７年度でそこは見直しをさせていただき、整備をさせていただいたんですが、大幅な整備というよりは、今年度も駐車場の整備を進めてまいりたいと思いますが、何分河川に選定された吉田川の関係で雨水処理どうするのという部分、いろいろ変わってきている部分があるもんですから、その辺は進めてまいりたいと思いますけれども。

せせらぎの森でありますが、蛇石せせらぎ公園に向かって橋を渡って、公園に向かう右側の山がせせらぎの森ということになっておりまして、あそこ乱開発するわけで

はなく、いろんな種類の木々、針葉樹から落葉樹までいろんな木が植わっていたり、今も間伐等々を定期的に毎年やらせていただいているんですが、それを維持しながら、より多くの方がいらしていただけるような何か手法がないのかなと、自然を残しながら来ていただけるような方策がないのかなというのを、それも繰り返しの答弁になるかも分かりませんが、全体構想の中でどういう位置づけとなるのかを見て、整備してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

ゆっくりやり取りしていますと時間もなくなりますので、少し早口で進めたいと思います。

そのほかにも一番人が集まる立輪水辺公園とかもありますので、併せていろいろご検討してより使えやすい七ツ森湖周辺にしてもらえればと思っております。

ちょっとまとめますと、七ツ森湖周辺の整備には多額の費用が必要となっておるかと思います。当然前倒しでなくてやっぱり今の町の情勢を見ながら検討するのも必要ではございますが、最低限のことにつきましては整備をお願いしたいと思っています。

また、管理に関しましても、地域振興公社だけではなくて、やっぱり民間の力を借り、委託できる部分は委託をし、町は身軽にならなければならないと思っております。

最後に、町長の七ツ森湖周辺の整備について総括したお考えをお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

多くの人が住まれる仙台都市圏の中で、あれだけの独自の手つかずの自然が残っているエリアもなかなかないものですから、より多くの方々に訪れていただけるよう、それを複数回リピーターとして何度もいらしていただける方を、そういうエリアとし

て整備を、維持管理をできればと思うところでありますし、また一方で、周辺に移住された方々からすると、金取南の地区の方々からすると、自然の中でゆっくり生活したかったからこの場所を選んだのにという、そんなお声もあるように伺っております。

地元の方々ともいろいろ協議をさせていただきながら、トラブルがないよう、より多くの方々に親しんでいただける場所となるよう、効率的に整備をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

では、２要旨目の質問に移りたいと思います。

道の駅と娯楽施設でございます。

今日は先ほどの答弁を聞くまでは、娯楽施設として子供の遊び場考えているのかなと思っていたんですけれども、よく答弁聞きますと、道の駅と複合施設として子供の遊び場を考えているというような話でございました。

道の駅いろいろな課題がございます。あと子供の遊び場にしても、当然お金かければそれなりのができますけれども、やっぱりどのくらい人が集まるかということと、特に山形県で言いますと、ほとんど入場料も取っていない状況でございます。白石だと 300 円でしたっけね、ちょっとお金を取っているみたいですし、あと隣の市でも子供の遊び場というのがちょっと最近出来上がっているところでございますが、町長が目指すというかな、例えば今までいろんな道の駅とか子供の遊び場見てきたと思うんすけれども、どういう道の駅であればいいのか、どういう子供の遊び場であればいいのか、参考にできるような例なり、こういうのがあればいいのかなと。

ただ問題なのが、５年、10 年たちますとやっぱり形が変わってくるので、なかなかそれも時代、先ほどの時代ニーズに合わないのもございますが、町長がこういうのだったらいいなと、何かしらそういう参考例なり、いろんなのがあれば、多分青写真なり頭の中にはあると思うので、その辺をお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

なかなかまだそこまでちょっと私自身が考えきれていなかった部分が正直なところであります。どちらかというと、機能的に雨が降ろうが晴れていようが、大和町の自然を楽しんでいただける施設になればいいなという思いがある中でありますが、私というよりは、多くの町民の方々に入っていただいたワークショップなどを実施させていただき、その中にどういう機能を持ったどんな施設であればいいのかというのをぜひ検討もしたいと思うところでありますが、私の希望だけ言えば、自然も知っていただきたいですが、本町のいろんな産業も知っていただけるような、さらには多文化でいろんな国の方が集えるようなところも一つのコンセプトにあったらいいのかなという程度でありまして、具体には皆さんと検討してまいりたいとは思いまして、その準備として令和８年度で何らかそういったワークショップをスタートできればいいかなと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

道の駅につきましては、理解いたしました。

娯楽施設の中で、当時楽天球場の２軍について町長も何回か足を運んだし、メディアでも何か行かれたという話も聞いておりますが、その辺やっぱり町長としても娯楽施設の一つなのかなと思っていたんですけれども、その辺話せる範囲でどういう状況であったのか、話せる範囲で、一つの娯楽施設はないにしても人が集まれる施設ではないのかなと思っていますんで、その辺話せる範囲でちょっとお聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

スポーツに関する施設、確かに人が遊べる、交流できる施設であろうというところもあって、一つの方法としてはいい施設であろうと思うところであります。

そういった中で、今現状をお伝えさせていただくと、楽天球場さんとして今の２軍球場とどういう契約で、それに対してどういう条件で、どういう場所なり、どちらの費用をどちらで持つのみたいなのを、まず一報を聞いた、伺ったところでありまして、それに対して今、二、三案を持ちながら、また今月中にもう一度ちょっとお話を審議する場を持ちたいなという状況でありまして、まだ全くちょっと具体には申し上げられる状況にはないものでございますから、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

前向きには進めているということで、理解いたしました。

そのほかに、県知事がちょっと公約で上げておりますローコストアリーナというのがあるかと思うんですけれども、あの構想について、町長として関心があるのか、ないか。あれですと多分県が全部費用を出すような内容だと思うんですけれども、その辺関心があるのか、ないか。

特に私から言わせると、やはり人が集まる場所としまして野外フェスティバルができるようなのもいいのではないのかなと、それこそ自然を生かしたとあるんですけれども、その辺の県知事も公約に上げたローコストアリーナについての町長のお考え、あるかないか。あればお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、魅力ある施設だとは思いますが、県全体でのいろんなバランスといいますか、人の動向を考えると、仙台圏ではないところの可能性のほうが高いのかなあという思いもあって、直接的にうちでという話を、手を挙げている状況ではないというのが現状であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

道の駅のスケジュールなんですけれども、先ほど出たように大和町第五次総合計画で、令和８年度から 10 年度にかけまして、この道の駅、子供の遊び場の整備検討事業を見ますと、ほとんど事業費が計上されていない状況でございます。多分それも町の情勢を鑑みての話だったと思うんですけれども、前任者のいろんな質問の中で、今後財政がよくなれば進めていくのだろうなあと思っているところでございますので、その辺あくまでも研究とか調査に関しましては、止めることなく進んでもらえればと思っております。

最後に、ちょっとまとめの話をしますけれども、観光における利便性は観光客の満足度を高め、消費を促す重要な要素でございます。移動手段の確保や、施設アクセスの使いやすさが重視されます。

しかし、大和町は自然を生かした観光がメインであるため、観光地への交通手段としましては、鉄道やバスではなく自家用車などに限られ、観光客にとっては利便性が低くなっております。観光客が徒歩や公共交通機関で効率的に移動できず、コンパクト化にするには非常に難しい状況であるためでございます。

しかし、観光については町がやらなければならないもの、個人や企業、各種団体地域が主体となってやらなければならないものなど、経営形態の精査は必要でございます。

今後も今以上に仙台から近い、高速インターチェンジがある、日本三景の松島から近いなどの地の利を生かして観光客が町にごみを落とすのではなく、お金を落とすような観光地となるよう、時には民間とコラボして調査研究を進めることを切に願いまして、私からの１件目を終了しますが、総括して観光についての町長の思いをお聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

どこの自治体もやはり観光、観光ということでいろいろ取り組んでおるわけでありますが、宮城大学の風間教授ともいろいろお話もさせていただいている中、広く全体にどこをターゲットにするのかというのを、ある程度絞ったほうがいいんではないのかという議論もさせていただいております。

どういう層といったらあれですが、どれだけの金額を消費できる層の方を呼び込む整備をするのかというのも、今後は絞っていきながらその地域ごとの独自性を出していく必要もあるんではないのかなというお話もございます。

そういった中で、交通の便は確かに悪いのは現状でありますが、本物がやっぱり生きる時代なんであろうなという思いがする中、本町には本物の自然なりが残っているところ、中途半端に手をつけないほうがいいところもあるようにもちょっと思う中、より多くの方にターゲットをある程度絞っていくのかも分かりませんが、どういう方に何度もいらしていただける観光地になるのか、そういう場所をつくるのは確かに行政も主体とならなきゃならないところでもあろうと思いますが、ここにしかないもの、イコールそこでしかない文化だとかを楽しんでいただく時代でもあろうと思いますので、やっぱり地域の方々も盛り上がらなければ、継続はしないであろうと思います。

そういった情勢をするのも我々の行政サイドの一つの役目であろうと思いますので、改めて観光にも力を入れ、中期的な計画も立てながら整備に努めてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

以上で、１件目の質問を終了させていただきます。

２件目の質問に移らせていただきます。２件目は、鳥獣、イノシシの対策への予算配分についてでございます。

有害鳥獣の対策については、侵入防止防護柵、要は守りですね、そのほかに駆除したときの報酬、攻めの考え、そしてイノシシによる被害への復旧、畦畔の修繕など、いろいろな面で予算が計上されています。

そこで、守り、攻め、修繕前に、震災前から現状までの経費の推移と今後それぞれにどこに重きを置いて予算を計上していくのか。バランスのよい配分は分かりますが、町長のご意見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、鳥獣のイノシシの対策への予算配分についてお答えをいたします。

初めに、本町におけるイノシシの有害捕獲状況、町許可分と捕獲経費につきましては、平成22年度以前は実績がなく、東日本大震災後となる平成23年度が２頭で、15万6,000円、平成25年度から増え始め、捕獲が10頭を超えるようになりました。さらに、大和町有害鳥獣対策実施隊が発足をした平成28年度には46頭、333万2,000円、２年後の平成30年度には208頭、565万9,000円と、200頭超えとなりまして、令和２年度は357頭、1,008万9,000円、令和６年度284頭、1,038万1,000円、そして、今年度２月10日現在419頭、1,182万8,000円、推計でございますが、となりまして、過去最高の額となっております。

また、被害農地の修繕件数につきましては、大和町農業環境整備事業補助金を活用した件数が令和４年度以降におきまして４件、106万8,000円となっておりますが、多面的機能支払交付金や、中山間地域等直接支払交付金を活用して修繕しているところでございます。

今後、それぞれのどこに重きを置いて予算を計上していくかにつきましては、非常に判断が難しいところであります。

イノシシなどから農作物被害を防ぐ対策としましては、山際周辺の草刈り等による有害鳥獣を侵入させない環境づくりのすみ分け、わな等による捕獲、ワイヤーメッシュ柵等の設置における防護、これをバランスよく行うことで、効果を高めることができるとされておりますが、その防護策として地域一体で取り組み、効率的かつ効果的な被害を防ぐため、平成26年度から各地区で鳥獣対策協議会が設立をされ、農地等の周辺にバリアメッシュ柵を設置いただいております。

設置した侵入防止柵は、各地区の獣害対策協議会と締結しております侵入防止柵管理委託契約に基づき、維持管理、補修などを行い、高い効果が継続的に得られるよう

活動していただいているところであります。また、個人への支援といたしまして、農地を守ることを目的とした電気柵等を設置するための補助を実施しております。

イノシシ対策につきましては、生息数の増加、河川や水路などを移動経路としている個体もおり、町西部だけでなく、東部の鶴巣地区、落合地区でも捕獲頭数が増加をしており、生息域の拡大による自然系、生態系、農業及び生活環境に被害を及ぼしている状況にあります。

町では、今年 10 月頃に実施隊長、副隊長、各分隊長と攻めとなる駆除したときの報酬を含め、意見交換会を行っております。年間を通して有害鳥獣捕獲活動を行えるのは、町有害鳥獣対策実施隊として任命を受けている隊員に限られますので、活動経費の見直しなど、引き続き検討していく考えでございます。

町としては、これまで同様、守りとなる侵入防止柵の設置管理は地域にお願いをし、攻めとなる捕獲活動に力を入れていきたいと考えております。

町単独予算で補えない事業もありますので、国、県の事業活用に調査研究してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

町長とまるっきり考えは多分同じかと思いますので、ちょっと再質問させていただきます。

やっぱり鳥獣被害対策というのは、個体群の管理、鳥獣の捕獲ですね、あとは侵入防止の対策、柵の設置や追い払い、あとは生息環境管理、刈り払いなどによる餌場、隠れ場の管理、放任果樹の伐採などの３本柱が基本と言われております。これらの対策を適切に組み合せ、地域ぐるみで総合的に取り組むことが重要であると言われております。

各対応前の費用は先ほどお聞きいたしました。その中で、なかなかどこがという話はなかったんですけれども、答弁の中ではどこに計上していくのか非常に難しいと言われました。

ただし、やっぱり最後言ったように、守りの部分は地域にお願いすると。攻めとなる捕獲活動に力を入れていきたいと、まさにそこではないのかなと思っているところでございます。

ただ、問題なのが、鳥獣被害対策の担い手の減少、高齢化により捕獲従事者が、あと柵の管理者の人手が不足しているということが大きな問題なのではないのかなと思っているところでございます。

その一方、情報通信技術、ＩＣＴなどを活用した捕獲、あと払いなどにＩＣＴ機器の導入が進んでおります。ＩＣＴなどを活用した鳥獣被害対策としましては、センサーカメラ、ドローンによる野生鳥獣の生息、被害状況の調査や遠隔操作及び監視ですか、システムによって、おりやわなどで捕獲といった技術があり、これらを組み合わせることで、見回りなどの労力は大分軽減されるということも言われております。

またこれらというのは、計画、実行、点検、改善することによって、ＰＤＣＡサイクルに基づいて対策の改善も容易にできるということでございます。

しかし、幾らやっぱり技術が進歩しましても、担い手がいなければ話にならないということでございます。そういう意味で、私はやっぱり新人ハンターですかね、要は捕獲する人の育成が喫緊の課題ではないのかなと思っていますが、その辺について町長のお考え、あればお聞かせいただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、昨日の森議員の質問の中でもありましたとおり、実施隊ではなく猟友会のメンバーの方々の宮城県の登録者数 122 名中、60 代、70 代の方を入れると 68％ぐらいに、たしかなる計算であったと思います。

そういった意味でも、そういった実施隊に入っていただける、または猟友会に入っていただける方を新たに募るという部分は、非常に大事だろうと思います。

また、加えて、現在見回り等々に当たっていただいている方々の負担を軽減する上で、ＩＣＴを使った労力の軽減というところもやはり見逃しては駄目なんだろうなと思う中、ほかパトといわれます実際にわなに入ったときに、携帯のほうに案内が来るような仕組みを導入するだとか、新しい方を加入するのと、負担軽減と両方で進まな

ければならないところであろうなと認識をしております。どういう方法がいいのか、いろいろ検討していきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

そのほかに免許が取りやすくする方法としまして、事前に１回、町なのか猟友会を頼むのかは別としまして、講習会の開催とか、いろいろやり方はあるかと思います。

あとはやはり大きいのが報奨金ですか、費用、報酬ですか、先ほど答弁もあったように費用の見直しも検討すべきではないのかなと。いかに関係する人を増やしていくか、どうしても試験を受けると、ハードル高いかと思うんですけれども、１回くらい町、どこかの主催で、どこかの団体でもいいんですけれども、一斉にこういう問題が出るから、１回出ればもうある程度、100％とは言わないにしても、ちゃんとそういう講習を受ければ受かるような事前の講習会とかやるとか、そういう形で何かしらの方策を持って、幾らでもわなをかける人、ハンターとなりますと、どうしても費用もかかる面もありますが、せめてわなをかける人たちぐらいは増やしていただければなと思っておるところでございます。

あとそのほかに、捕獲後の処理の簡素化も必要ではないんではないでしょうか。要は、処理施設、解体施設の設置、個体をそのまま冷凍してその後輪切りすれば、焼却炉で燃やせるとか、そういう意味で役割分担、要は捕獲する人と解体する人の分担とか、そういう形で、得手、不得手の分担をして、ハードルを低くするとか、いろいろな方法があるかと思います。

ちなみにちょっと調べたところ、ジビエの利用率が約 15％前後ということで、当然夏先はおいしくないとかいろいろありますので、そういう形でいろいろな方策があるかと思っております。

あとやっぱりイノシシ対策というのは、町単独での対策も必要ではございますが、国が率先して行う必要もあるかと思います。特にここ最近はひどいものでございます。特に生態系への影響もございます。在来種の減少や絶滅、生物多様化への損失、食物連鎖や環境行動への変化、人間への被害も出ております。

これは健康被害としまして、有害な病原菌や、寄生虫を運び、病気や感染症を引き起こす可能性がございます。

そのほかに、経済の被害も出ております。農業では農産物を食害し、収穫率や品質の低下をさせています。観光業では、生態系の破壊や出没により、景観や集客が損なわれ、イベントの中止になっているところでもあります。

このように、イノシシを根絶することはできませんが、個体数を減らすことができます。これが町民の安全・安心につながると思っております。イノシシもまた進化というか、環境に適用して、以前は宮城県の丸森が北限と言われておりましたが、東日本大震災後は北上し続け、最近では青森県までいるということでございます。

今後も国、県の動向を注視し、他自治体と連携をしながら、町民が安全に暮らせるような対策を講じてもらうことを切に願い、私からの一般質問を終わらせていただきますが、最後に総括したご意見をお願いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

槻田議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

自治体、１自治体でできることは限られてくると思います。どこの生まれのイノシシとかというふうに特定できるわけでもないわけでありまして、そういった中で、経済的な被害のみならず、もちろん人的な被害に発展することがないよう、関係する近隣の自治体等と連携をしながら、適切な措置を見つけていきたいと思いますし、我々執行部サイドだけではなかなか情報が足らないところもあるかと思います。

議員の皆様方のいろんなコネクションも使っていただきながら、妙案がありましたら、議会、本議会にかかわらず、ご提案のほうをいただければ検討させたいと思いますので、今後ともご協力のほどよろしくお願いいたします。

以上で終わります。

議　　長　（今野善行君）

槻田雅之君。

１２　番　（槻田雅之君）

以上で、私からの一般質問を終了させていただきます。ご清聴ありがとうございました。

議　　長　（今野善行君）

以上で、槻田雅之君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後１時からといたします。

午後０時０４分　　休　憩

午後１時００分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

５番櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

それでは、通告に従いまして、私から１件の質問をさせていただきます。

にぎわいのあるまちづくりについてです。

我が町大和町には、南川ダム周辺や、七ツ森などの自然豊かな観光地があり、美しい風景を求めて多くの観光客が訪れております。その周辺施設は、駐車場やトイレなど町の整備が進められ、今後ますます観光客の増加が期待されております。

令和２年に実施されたアンケート調査で、にぎわい創出に必要なものとして、町民、中学生、関係人口、町職員ともに大型商業施設や飲食店舗、娯楽施設が上位を独占しております。24 時間営業の商業施設や、食事どころなど若干増えはしたものの、町民や関係人口の期待するところには、いまだ至っていない現状であります。

観光客や交流人口、関係人口の増加は、移住・定住にも一定の効果が期待されるため、今後の観光、施設、にぎわい推進について、町長の所見を伺います。

１要旨目、飲食店舗や直販市場、商業娯楽施設など、町民や関係人口の声を第五次総合計画で取り入れているが、今後のまちづくりをどのように進めていくお考えか。

２要旨目、コロナ禍以降、町の飲食店街は客足が激減し、存続の危機に立たされている店も少なくないと聞いております。にぎわいを取り戻すために、町としてどう考えているのか。

３要旨目、南川ダム周辺以外にも新たに地域資源を生かした観光の推進をどのように考えているか。３点です。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、櫻井　勝議員のにぎわいのあるまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

初めに、南川ダム、七ツ森湖畔周辺は、本町の一大観光地として、仙台市と近接していることもあり、春の千本桜の花見シーズンから、秋の紅葉シーズンには、町内外から多くの皆様にお越しいただいており、本町の関係人口構築に大きく寄与しております。

しかし、南川ダム周辺の観光施設は、昭和 63 年のダムの竣工の前後に整備された施設が多く、老朽化が著しい四十八滝運動公園等の施設等から改修を行っているのが現状です。

これらに対応するため、令和８年度には七ツ森湖周辺再整備構想を作成することとしており、自然環境との調和を保ちつつ、四季を通じて訪れる人が憩い、楽しめる空間となるよう、七ツ森ふれあいの里や、蛇石せせらぎ公園等の具体的な再整備構想の策定に向けた検討を進めておるところでございます。

１要旨目の飲食店舗や、直販市場、商業娯楽施設など、町民や関係人口の声を第五次総合計画に取り入れているが、今後のまちづくりをどのように進めていく考えかについてお答えをいたします。

現在、改定作業を終えて、本定例会議でご説明させていただきます第五次総合計画の改訂版では、道の駅や子供の遊び場等の整備検討に関する内容を重点プロジェクトの基本目標３、大和町に新しい人の流れをつくる基本的方向１、交流促進プロジェクト及び２、にぎわい創出プロジェクトに記載をし、町民皆様のご意見を伺いながら、検討を進めていく考えであります。

特に、道の駅の整備に関しましては、他の自治体の成功事例を参考にしつつ、地域の特色を生かした町内、農産物を含む商品販売の場や子供の遊び場等の複合的な施設構想の可能性を探るため、地域住民、関係人口及び関係機関等との連携をしながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、２要旨目のコロナ禍以降、町の飲食店街は客足が激減し、存続の危機に立たされている店も少なくないと聞いている。にぎわいを取り戻すために町としてどのように考えているかについてお答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた飲食店に関しましては、国、県の支援策と併せ、町独自の支援をしてまいりました。緊急事態宣言時には、感染拡大防止協力金、事業の継続支援として事業継続応援補助金、経営継続支援金等の実施、そのほか生活応援商品券３割増しや、テイクアウトまつりへの補助を通して、消費喚起、販売促進への支援もしてまいりました。

町内飲食店のコロナ禍前と令和６年度までの売上げを比較しますと、令和２年から４年については 85％程度で推移し、影響は感じられたものの、令和５年度以降は95％以上に回復をし、物価高騰による違いはあるものの、ほぼコロナ禍前の状態に戻っており、コロナ禍中の売上減少率が 20 から 30％とも言われる中で、当町飲食店の売上減少率が 15％程度に抑えられたのは、各事業の成果があったものと判断をしております。

現在の町内事業所の状況でありますが、令和６年度にくろかわ商工会が実施をした経営状況アンケート結果によりますと、景況感で影響を与えている要因としては、物価の高騰や消費行動の変化が挙げられます。しかしながら、顧客離れを不安視し、価格転嫁に踏み切れない状況にあるようであります。

そのため、町といたしましても物価高騰対策としまして、物価高騰対策支援地方創生交付金を活用いたしまして、たいわ暮らし応援商品券の発行準備を現在進めております。また、アサヒナ十三郎商品券も例年どおりの発行を予定しております。

それぞれの商品券を前期、後期利用してもらうことにより、年間を通して消費喚起、販売促進を支援することで、町内の事業所、飲食店の事業を継続していただくことで、にぎわい創出につながればと考えております。今後も事業所の置かれている現状を踏まえ、必要に応じた支援をしてまいります。

次に、３要旨目の南川ダム周辺以外にも新たな地域資源を生かした観光の推進をどのように考えているかについてお答えをいたします。

南川ダム周辺は、本町の観光拠点として、豊かな自然環境を生かした体験型の観光地として整備を進めております。

これまで、令和３年度にレンタサイクルサブちゃり、令和５年度にオートキャンプ場、星空サブローＰＡＲＫを整備し、オートキャンプ場隣接地に遊具の設置を段階的に進めております。

今後も地形を生かしたサイクルツーリズムを推進し、花野果ひろば七ツ森、七ツ森陶芸館や、七ツ森ふれあいの里等の施設を町外の方にご利用いただけるよう整備を進めてまいります。

前段でも述べましたとおり、令和８年度には七ツ森湖周辺再整備構想を作成することとしており、その構想の実現に向け、当面は南川ダムを中心に観光地づくりを進め、議員ご指摘のとおり、新たな地域資源を生かした観光の推進も重要と考えております。

今年度実施いたしました、サイクルボールや、ＪＯＣジュニアオリンピックカップなど、全国規模の大会開催により、交流人口を増やすなど観光施設の充実のみならず、町内での滞留、滞在と回遊につなげられるような事業を進めながら、観光の推進についても、調査研究してまいりたいと思います。よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

それでは、再質問をさせていただきます。

まず１要旨目についてです。午前中同僚議員と質問内容が若干重なる部分もありますけれども、ご了承ください。

まず、まちのにぎわいには町民の皆さんや観光に来ていただいた人たちの多くが楽しめるのが基本だと思っております。その中でも、若者や子育て世代を呼び込むためには、どのようにすればよいか。何か具体策があるのかどうか、お伺いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

いろいろ利用される方、観光に来ていただける方のニーズは、いろいろ変わってきておるんであろうなと思うところであります。

若者向けに関しては、自然を単純に楽しむだけではなくて、何か別な付加価値が求められているところもあるんだろうなと思うところであります。

子育て世代の方に関しては、やっぱり天候に左右されることなく、雨天の日も晴れの日も、また雪の日も、安心して子供と触れ合えるような、そんな場所が望まれるんだろうなと思います中、今後今年の中で、道の駅構想等々の中で、いろんな形を町民の皆さんと検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

雨天遊べる施設ということも入っておりましたので、安心いたしました。

先ほど特に道の駅に関しては、他自治体の成功事例を参考にしつつとのご答弁でありましたけれども、ほかの自治体でにぎわい創出にいろいろな手段やアイデアというのがあったかと思いますけれども、観光客が増加した成功例が幾つかあると思いますが、そういった成功事例を参考にしてどのような取組を考えていらっしゃるか、お聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

まず道の駅で有名なのはやっぱり、岩出山の近くにも有名な場所があるわけでありまして、国内でも有数の売上げを誇るところでもあります。地元の物品の販売のみならず、他県でしか買えなかったチョコレートメーカーさんを引っ張ってきて新たな客層をつかんだりとか、またそのほかあそこから学ぶところも多いんだと思いますが、本町としては、今まで第五次総合計画の中に具体的に道の駅の整備に関する事項がありませんでした。

今回、中間見直しの改定により、この議会でご承認をいただければ初めて織り込む形になるかと思うんですが、具体に今まだ案を持っておるわけではない中でありますが、このたび正式に五次計画に入るわけでありますので、今後もう少し視点を広げながら、成功事例をいろいろ確認させていただき、どういう方向性がいいのかというのをじっくりちょっと今年度、令和８年度、自分なりにも考えてみたいと思います。今ちょっと申し訳ありませんが、具体的なところはまだ持ち合わせていないのが現状でございます。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

岩出山というご答弁ありましたけれども、例えば東松島市にも 2024 年 11 月に道の駅がオープンしましたけれども、オープン３か月で 30 万人を超える来場者がありまして、年間目標 100 万人ということを目指しているとのことでありました。東松島市長は、市内の農家や漁業者、商工会関係者を巻き込み、起爆剤になってくれるのを期待するというコメントをおっしゃっております。

それと、東松島にはブルーインパルスという超目玉がありますので、観光客の増加が見込まれますけれども、道の駅について、町長はどのような青写真を描いているかというのを先ほど同僚議員も聞かれましたけれども、午前中答弁を聞いておられない方もおりますので、もう一度青写真を、どのような青写真を入れるのか、再度お願いしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

午前中とちょっと繰り返しになるかも分かりませんが、やはり日本全国各地にいろんな道の駅があります。同じものでは、飽きられる時代であろうと思います。

東松島の意見も出ました。私もできた当初１か月ちょっとぐらいで伺って、具体的なブルーインパルスの飛行映像等々をＶＲで体験させていただいたりもさせていただ

いた中、本町で何ができるんだろうかなあと思ったときに、大和駐屯地第６偵察隊を使ったような映像、それはうけるのかなとかいろいろ機会があったこと、司令等ともお話もさせていただいたりもしておりますが、いずれにせよ、同じようなものでは多分お互い長続きしないんだろうなという思いもある中、今具体に案を持っていないのが現状なところでありますが、これから第五次総合計画のところに明確にうたわれてご承認をいただけるんであれば、改めていろんな調査費の予算等々もつけさせていただきながら、いろんなものを、方向性をこれから探ってまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

もう一つ、東松島の道の駅には、皆さんご承知だと思いますけれども、青い讃岐うどんが有名で、それも目玉商品となっております。

昨年、私事ではございますけれども、昨年 11 月に商工会主催の起業セミナーに参加させていただきました。なりわいを起こす起業のほうですけれども、成功する人はどういう人かというお話がございました。そこで成功する人は、成功した人のまねをすることだということだったんです。

それでちょっと仮にの話になってしまうんですけれども、青い讃岐うどんを大和町に置き換えてみますと、大和町は緑豊かなまちというイメージがありますので、きれいな緑色のうどんとかそばとか、そういったものの開発もありなのかなと思っております。

70 周年記念の事業で町の飲食店と大学生のコラボでしたっけね、それらの新商品開発というのがありましたけれども、新たな食品や食材、宮城商品の開発など、今後どのようにお考えか、お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

昨年ちょっと 70 周年記念行事に合わせた中で大学の学生とのコラボということで、新商品開発をやらせていただきました。あれをちょっと発端として、これから道の駅構想、またにぎわいの構想を練っていただくに当たって、建設まではもちろん予算も、大きな予算も必要でありましょうから、準備をきちんと積まなきゃないと思います。

その期間にそういった機運を醸成させていただきながら、進めさせていただきたいなと思っておる次第でありますが、昨年からいろいろＪＯＣのジュニアオリンピックでありますとか、空手の大会でありますとか、いろんな大会を総合運動公園等々、または町内の施設を使って誘致をさせていただいている中、お帰りにお土産を、1,000 円 2,000 円ぐらいで買えるお土産物がないねというお話を利用者の方からもいただいておりますので、令和８年度につきましては、そういった土産物の開発もちょっと進めさせていただきたいなと今思っているところでありますが、そういった中で徐々に、道の駅、にぎわいの新しい施設への足がかりになればなと思いますので、一時的なものになることがないよう、いろんな方策を練っていきたいなと思っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

ぜひ新しい新商品とかの開発にも取り組んでいただければなと思います。

それでは、２要旨目の質問に入ります。飲食店の活性化についてお伺いいたします。

コロナ禍後に客足が激減した商店街、先ほどほぼコロナ前の 95％に回復したということではありましたけれども、物価高騰による違いはあるもののという付け加えがありますけれども、やっぱり物の値段が上がっている、あとアルバイト料とかも上がっているし、もちろん店の家賃とか、そういったものも全て上がっております。

それで売上げが 95％ということで、取り分というか入ってくるのは減少しているという状況でありますけれども、コロナ禍後の飲食店街に今後どのような企画や立案で、にぎわいを取り戻すきっかけを町として、どういう提供をしていくのか、具体的なアイデアや考えはあるのか、お伺いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに、売上げだけ見れば、パーセンテージの落ちは大したことないように見えながら、今の物価高騰に加えて人件費の高騰等加味をすれば、大分利幅は落ちているのも現状なんだろうなと改めて感じさせていただいているとこであります。

そういった中ではありましたが、まず人が集まっていただかなければお金も落ちないであろうなという思いから、就任から３年目を迎えるわけでありますが、１年目早々に、一つこの町のネックでもありました交通問題の解消も加え、比較的お金を自由に使える方々がより飲食店街があるところに足を運んでいただき、事故なく足を運んでいただけるようにという思いもあって、高齢者向けのタクシーチケットの増額を、増額と言ってもほかの市町村に並ぶ金額ではありますけれども、させていただいたりもしながら、より町内に集まれる環境をつくる必要があるなという思いでおりました。

あと加えて、自転車の大会、先ほどありましたＪＯＣのジュニアオリンピックカップであるとかオレンジボール、サイクルボールであるとか、新たな人が集まる行事を積極的に誘致しながら、できれば宿泊、食事をしていただける方を増やしたいなという思いもあって、そういったイベントの呼び込みにも今努力をしているところであります。

今年度も新たに全国的な規模の競技を誘致いただく前提で、今協議を進めている段階で、４月以降になれば正式にお話ができるようになるかと思うんですが、そういった交流人口を増やすようなイベントの誘致をするというのも、我々行政の仕事であろうと思いますし、その際にいかにして昼食を取っていただくだとかお土産物を買っていただくだとか、やっぱり各事業者さんのいろんな営業努力も必要であろうなという思いもある中、商工会の方々にもいろいろ協議をさせていただき、いろんな策がないのかと行政サイドだけに言われても困るので、逆に商店さん側からの意向がないのかというのも毎回お話もさせていただいております。

その中で一部お話ししているのが、よそからいらっしゃる方々、現金での商売では、現金以外の方ではなく、もう現金持たれていないのがある意味当たり前になってきている中、いろんなキャッシュレスの決済の、例えば機器の補助をしてほしいだとか、そういったような何か新たな視点を持っていただき、皆さんとより商業規模が大きくなるような取組がないのかというのを前向きにお話ししましょうよということで、今商工会ともお話をしておる中なんですが、なかなか割増商品券から話が進まないのも

現状でありまして、行政のみならず商工業者の方、また個人事業主の方々とも膝を交えていろんなお話をしていきながら、その売る場なり場所の準備というところではもちろん行政でもいろいろ考えながら、一部民間のお力もお借りしながら、整備していくような計画をまとめていく必要があるだろうなと思いますが、近々生きていくために目先の売上げをどう確保するのかというところも、特に今のこのイラン情勢等々もどういうふうに影響していくのかも見えない部分もある中で、トヨタ自動車さんも急遽中東向けの減産を決められたりというお話もあるようでもありますし、いろんな動向も見ながら、慎重に皆さんと協議をしていく必要がある段階であろうと思います。

ちょっと具体なところは今現在持っていないところでありますので、状況を見ながら、もし具体策を関係する方々と直接お話を伺ってみたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

今商工会というお話がありましたけれども、私もそれを次の質問にしようかと思っているんですが、そういったいろんなところで協議し合って、じゃあこうしたほうがいいんじゃないかという答えではないですけれども、案がいろいろ出てくると思いますが、外への魅力発信というか、大和町ならではの魅力の発信というのが必要だと思っているんです。

それで、特にさっきも話しましたが、若者やファミリー層というのが、ファミリーで来れば、おじいちゃんもついてくる人もいれば、あと若い人だったら彼女を連れてくるとか、そういった新しい人をターゲットにもできるんじゃないかなと思うんですが、そういった若者やファミリー層をターゲットにしたより効果的な広報であるとか、ＰＲ戦略、そういったものをどういう考えをお持ちか、お聞かせください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えさせていただきたいと思うんですが、やはり発信の仕方、またはその発信者が今はもう本当に誰でも発信者になれる時代であろうなあと思います。

そういった中、昨年からある程度のインフルエンサーと言われるようなフォロワーをたくさん持たれた方々と提携をしていただきながら、町の魅力を発信していただくような取組も試行をさせていただいております。

今年も令和８年度からに具体的にはなりますけれども、楽天に関係するリポーターの方にも契約をさせていただきながら、町の事業のいろんな魅力を発信していただくような、そんなことも始めようと思っております。

またあと職員等にもＳＮＳを使った動画の講習を受けていただいたりであるとか、具体的に本当によく見られているような動画がどうやって作られているのかという指導も、講習等々も受けていただきながら、みんなで発信できるような、するようなそんなことも若者、または家族連れに来ていただくような、そんなきっかけになるであろうと思いますので、そういった取組も応援をしてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

そうですね、ＳＮＳ、やっぱり使っている人が多いですし。私はなかなか使いづらいんですけれども。

先日、議会報告会というものがありました。高校生たちとワークショップの中でいろいろ意見を聞かせていただきました。その子は大和町の子だったんですが、地元にいながらにして、どういう祭りがあるかとか、分からない、知らない、ホームページはあまり見ない。そういった意見があったんです。だから、ＳＮＳだけではなくて見える場所へのポスター掲示などもお願いできればなという声もあったということもまず一つ付け加えさせていただきます。

次に、飲食店のお客さんを増やすためには、やはり店とお客さんの接点が多くなければいけないと、多ければ多いほど新規のお客さんにも来ていただける状況だと思いますが、例えば毎月、もしくは３か月に１回とか、この期間はいろいろありますけれ

ども、３か月に一度程度何らかのイベント等を企画して、店主とお客が接する機会を増やせば、リピーターも少しずつ増えるのかなと私は思っております。

以前、これはちょっとやり方とかいろいろありますけれども、以前ある店舗で行われたイベントなんですが、居酒屋さんですけれども、晩酌セットとか、ほろ酔いセットとか、そういったメニューがございました。

たしかちょっと空覚えですけれども、ほろ酔いセットが生ビール２杯とつまみ３品で1,500円だったかな、そんな感じのを記憶しておりますけれども、今は物価高騰でその値段にはちょっと合わないのかなと思いますけれども、そういったイベントを店自体でやるんじゃなくて町全体で、この月はこういうイベントをしますよという、町ぐるみでやって、イベントは町ぐるみなんだけれども、店それぞれのアイデアで、仮にほろ酔いセットにします。つまみも店、店によって試行を凝らしていろいろできるとか、そういったことのアイデアの一つとして、うちの店ではこういう料理を出しますよというのを写真、画像でＳＮＳに上げたりとか、そういったものも考えていく必要があるかと思うんですけれども、町長は今の話どうお考えか、お願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、面白い取組だろうなあと思います。まずそこに行政がどう関わるのかというのは考えなきゃないところでありますが、まずもって各飲食店さん方のネットワークといいますか、そこも使っていただく中で、一番既存である組織としては商工会という組織がある中で、商工会のいろんな部会を無視してやるわけにもいかない部分もあると思いますし、どういうやり方があるのか、継続することが大事なことを考えますと、商工会、または各それを構成するお店の皆さん方がどう考えるのかというところを町が後押しするようなやり方が一番継続するんではないのかなという思いを持つところでありますが、非常に町として一つのキーワードとして、ほろ酔いセット1,500円というようなキャンペーンをやりましょうみたいなのは、一つ面白い取組なのかなとは思っておりました。

情報発信、または本来であれば1,500円で収まらないところを、その部分を一部補助させていただいて集客をするとかというのは、それも考え方の一つなのかなと伺っ

たところです。いずれにしても、商工者の方々と意見を交わすことが必要であろうかなと思って伺っておりました。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

いろいろなイベントだったり、やり方、方法はいろいろありますけれども、にぎわい復活の起爆剤になるような何かイベントがあればということで、やっぱりみんなで考えないといけないと思っておりますので、今後ぜひとも店主の方々と話し合える場をいろんな意味でつくっていただきたいと思っております。町がつくるというだけではないでしょうけれども、いろんな組織でつくっていかなければなと思っております。

次に、飲食店だけではなくて客数減少に伴って、例えばタクシー業界であったり運転代行業であったり、そちらのほうも以前よりも減少しておりまして、存続危機ということもある事業者さんもおるかと思いますが、町長はタクシー業界、あと運転代行業界について、今現在の状況についてどのように感じているのか、お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきます。

物価高騰並びに人件費の高騰、運転主の成り手不足という意味では、非常に厳しい状況にあるんであろうと思います。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

まさに私も町長と同じ気持ちであります。やっぱり何か支援策というか、金銭面だけじゃなくて、金銭面は置いておいて、何かこうアイデア、やっぱりアイデアなんで

すけれども、そこも、例えば店で何千円以上使ったお客さんには代行の割引券をお渡しするとか、店と代行の話合いにはなるかと思うんですけれども、そういったお互いに何か相互的に工夫やアイデアが必要だと思うんです。

それで、そういうことに関して町で何かできることとかはないのかなとちょっと考えたんですが、何かありますでしょうか。お伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

確かに今おっしゃったタクシー、またはその運転代行業者さんの状況も大変であろうという思いもありました。

そういった中、まずは一般の方々が財布のひもをあまり締め過ぎず使っていただける環境をつくるべく、多分昨年年末には国も補正予算を物価高騰対策として出されたわけでありまして、それを受けて本町としてもここは、これまでは上下水道料金の基本料の無料だけに終わっていた部分でありましたが、それだけではなく、今目先のところでは目先の財政的なところでいくと、かなりちょっと厳しい状況にはある中でもありましたが、今年度はいろんな業種の方々にお使い、ご登録いただけるように、メーカーさん、お店を募れという前提の下、お１人当たり 5,000 円の商品券を発行させていただいて、４月の１日から９月 30 日までということで、まさに印刷をして発送の準備をさせていただいておりました。

登録いただいたお店さん等々も私も実は気になって見ておったんですが、今回いろんな食料品なりも買えるようにというところで、今回は中小のお店さんのみならず大規模店舗さんも入れさせていただいた中で、残念ながら運転代行さんがなかったなあ、いろいろ広く入ってほしかったのになあという思いもあった中、うまく話が届いていなかったのかなという思いも、残念なところでもありますが、ただ、いろんな飲食店さんも登録をしていただいております。

飲食代をそこで商品券で会計いただいた後、もちろんお酒を飲んだ方は車を運転していただいては困りますので、飲食代の空いた部分を運転代行であったりタクシーで安全にご帰宅していただくなりでお金が回っていただければなと思うところでありま

すので、ぜひ紙切れになることがないよう、９月 30 日までとなりますので、皆さんに漏れなくお使いいただければと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

あと具体的に何かあるんですかね、もう少しお店とコラボした形での何らか、１業種のみ、１個人のみを援助するという部分はなかなか行政の事業としての組立てとしては難しい部分もあるもんですから、そういった意味でも、一つの公の団体である商工会等の中でも、いい仕組みができないのかという部分、少しご協議をお願いして、我々もいろいろなお話を伺いたいなと思うところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

やはり皆さんが店を使っていただく、それが一番手っ取り早いのかなと、私もそう思っております。

あと運転代行に関してなんですが、例えば夕方の５時半からちょっと１杯引っかけていきたいなというときに、１時間ぐらい飲みたいんだけれどもと、さっきのほろ酔いセットでも、１時間もあれば、ほぼほぼたいらげると思うんですが、飲んで帰りたいんだけれども、代行が８時ぐらいからということで、やはり７時頃には帰りたいけれども、なかなか代行がつかまらないというか、まだそこのスタートの時間になっていないということもありまして、やっぱり飲みに寄らないで、家に帰って飲むかなという人も少なくないと思います。

あとさらに最近は、職場でアルコールチェックとか義務づけになっておりますので、どうしても夜遅くまで飲む方は、本当に少なくなっていると思うんですね。だから、運転代行業の運転代行のスタート時間も、ちょっと柔軟な対応をお願いできればなと思っておりました。その点ちょっと町長から何か一言あればお願いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

営業時間のところに何か制約があるのかというところ、私もちょっと全くそこは存じていない中ではありますが、いろんな昼間または午後の行事等々があって、今日車で行ってもいいんだけれども、確かに代行で帰れる時間じゃないから、家族に送られて帰りはタクシーかなみたいなのも確かにあって、どちらが先なのかという部分もあるかと思うんですが、非常に大事な足でもあろうと思いますので、ひとつ７時ぐらいからは確かにあってもいいのかなあという、できれば６時ぐらいもあってもいいのかなというところもあるもんですが、実際に業界の方々が、要請があれば、うまく事業化できる方法がないのかを含め、応援できる方法がないのか含め、正式にお話をさせていただきたいと思いますので、ぜひお時間を見つけていただき、協議の場を設けさせていただければとも思って伺っておりました。ありがとうございます。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

ぜひそういう話合いもしていただければと思います。

３要旨目に移ります。

南川ダム周辺や七ツ森など既存の観光施設に加えて、新たに地域の自然や文化、歴史を活用した観光資源をどのように発掘して、魅力を高めるためにはどのような施策が効果的と考えるか、お伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まずいろんな施設、以前は昭和の時代は、行政で学者だけに頼んだ中で、デザイナーみたいなのに頼んだだけで整備をされていた時代だったと思うんですが、今はそういう時代でもないんだろうと思う中、本町としましても、学者は学者でありますけれども、ＰＰＰ・ＰＦＩにも精通をされた宮城大学の風見教授等々、実績としては、古川の醸室の開発をされたりでありますとか、あと富谷のとみやど等にも関わられた先生でありますけれども、そういった先生なりにそういった業界の方々のお力添え、また案を使いながら、少し

客層なりも絞った、的をある程度、ターゲットを絞ったような開発の方法を模索していき、ほかのところと差別化もできればなという思いもあって、令和７年度七ツ森湖畔周辺の再整備をどんなふうにすればいいのかという絵を今描いていただいております。

その絵を基にして、令和８年度につきましては、それをどういうふうなスケジュールで、どこから整備をしていけばいいのかという基本構想もつくらせていただきながら、少しステータスをある程度上げながら、今の客層を見ながら、いかに民間の資本も投入をしていただきながらやれるかというのを探るような取組をぜひ行っていきたいなと、それによって新たな交流人口を増やすような方策を考えていきたいと思って準備をしておりますので、そういった整備ができればと考えておる次第であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

今の既存の施設、例えば七ツ森の上のワイナリーとか、から見下ろす景色は、とてもきれいだと思うんです。ですが、逆に東北自動車道脇にあります八谷館公園、ここも七ツ森や船形山を見上げる景色がとてもきれいであります。皆さんお分かりでしょうけれども。

まほろばホールのどんちょうにも、そこからの景色が描かれていると私は聞いていましたけれども、そこで、七ツ森湖周辺の観光地と八谷館公園、同じ七ツ森がすごくきれいなところを１つの線として、その２つを連携させることで、観光客の滞在時間、あそこから見た山はきれいだった、じゃあ向こうに行ってこの山を見ようというような１つの線という考え方で、そっちに行ってみようという滞在時間を延長できたり、またどっちから見てもきれいなので、来た満足感というか、そういった向上も期待されると思うんですが、町長どうお考えかお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

単なる点と点ではなくて、やっぱり点と点を線に結ぶのが大切であろうと思う中、一つの方策として参考とさせていただき、今後検討させていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

やはり滞在時間とか、観光行動時間とか、そういったものを長く設定すれば、途中途中に飲食店もたくさんありますので、そちらの利用にも結びつくかなと思っております。

あと昨年、今までにないほど熊の出没と目撃情報がありましたけれども、それでも比較的出没情報の少ない地域では、現在も散歩をされている方とか、軽いウオーキング愛好者が数多く見受けられます。

そこでトレイルという、皆さんご承知だと思いますけれども、自然のきれいな景観を楽しみながら、比較的長い距離を歩く、健康的なハイキングみたいなものなんですけれども、歴史や文化に興味のある人というのも今たくさん多く増えているということをお聞きしておりますが、そんなハイキングコースを観光として考えてみてはどうかと。

歩くのにただ歩くわけじゃなくて、あっちを見ながら、こっちを見ながら、きれいな花を見ながらとか、そういった観光に結びつけてはどうかなと思っておりましたけれども、今度地元の若い人たちで試しに歩いてみようかというお話を、計画をしております。

仮にふるさとセンターからスタートして、姫宮神社のほうを通って、吉田川の河道掘削のきれいなところを通って、あと最後に八谷館公園で、万歳三唱ではないですけれども、そういった計画もちょっとしておりまして、ちょっとキャッチフレーズを考えました。七ツ森の美しい緑と舟形山から吹きおろす風を感じてという、そういったキャッチフレーズで、有志でやろうかと思っていました。

そういった観光も、七ツ森や船形山、そして大和町の魅力発信とかにも寄与すると私は考えておりますが、それに関して町長、どういった感想をお持ちかお伺いします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、非常に民間からの発信という意味で、非常にいいイベントだと思います。ぜひとも歩いていただきながら、ＳＮＳでいろいろ発信をしていただいたりしながら、それをいろんな要所要所のポイントでいろんなつぶやきをしていただくことによって、いろんな世界中の方が見られ、リピーターになられる動きの一つであろうなとも思います。

ぜひ試しに、ＳＮＳでも発信をしていただいたり、必要であればサブローなりもお連れいただいてもいいのかなぐらいの思いで、今伺っておりました。非常にいい取組であろうと思いますので、必要があれば応援をさせていただきたいと思いますので、ぜひ発信をしていただければと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

トレイルのよい点は、スタート地点の駐車場と利用可能なトイレがあればいいと思うんです。それで気軽に始められて、あまりお金もかからない。昼食代ぐらいだと思いますので、ぜひこういったものも観光の一つとして、あと歩き終わったらどこかで昼食を取っていただくとか、夕食を取って町にお金を下ろしていただく、そういったことにもつながるかと思っております。

さて、にぎわい創出と、飲食店のにぎわい復活、そして新たな観光の発掘について町長に質問させていただきましたけれども、やはりすぐにでもやらなければいけないのは、飲食店のにぎわい復活だと思っております。

数多くの店主の皆様の切実な声をお聞きしました。最近、夜だけの営業では食っていけないから、日中バイトしていたんだとか、何とか続けているんですという、切実な声を多く聞いております。

大変な状況が続く飲食店街の方々に、にぎわい復活に対して町長の決意とも言えるような言葉をお聞かせいただければなと思っております。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの櫻井議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、非常に重いお話でありますので、すぐにお話ができるところかどうかちょっと自信がありませんが、行政としても飲食店がなければ、町全体にやっぱり潤いがない町となってしまう中、多くのお店に残っていただいて、いろんなよそからいらっしゃる方々にも潤いを与えていただけるそんな場であっていただきたいと思います。

そういった中で、やっぱり皆さんのいろんな商品開発にも力を入れていただかなきゃないでありましょうし、あと商品のメニューを１つ作るにも、やっぱりいろんな工夫があってそれによって頼まれ方も変わってくるんだろうと思います。

やはり各事業者さんに、もちろん積極的に活動いただくことが大前提にはなると思うんですが、町としてもその皆さんの思いを後押しできるような、そういったところはしていきたいと思いますので、ぜひ前向きに何ができないではなくて、これをやりたいんだけれども、どうやったらできるのかというのを、相談をぜひお願いしたいなと。それに対しては町も一緒になって考え、できる限りのサポートさせていただくことをお約束したいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

櫻井　勝君。

５　　番　（櫻井　勝君）

にぎわいの復活を切に願いまして、私の質問を終わります。

議　　長　（今野善行君）

以上で、櫻井　勝君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後２時 10 分からといたします。

午後２時００分　　休　憩

午後２時１０分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

４番平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の質問の１件目と２件目は私自身が体験し、喫緊の課題と考える内容、３件目は様々な課題に対して厳しい財政状況の中での町政の運営について質問させていただきます。

１件目です。黒川高校を核とした地域連携と若者定着策について。

本町の人口減少対策を進める上で、若者が地域に関わる機会を増やし、地域を学びの場としながら、ここで暮らす意味を実感できる仕組みづくりが重要です。

本町に立地する県立黒川高等学校は、地域の将来を担う人材育成の拠点であり、地域政策の観点からも重要な存在だと考えます。

近年、高等学校の探求学習や総合的な時間を充実させ、自治体、大学、企業、地域団体が連携し、高校生が地域課題の解決に参画する仕組みを構築している自治体が増えております。

また、全国募集をし、高校の魅力を向上させ、関係人口の増加や地域活性化につなげている例もあります。

その実現には、その地域で学ぶ価値を明確にし、地域と一体となった特色づくりと体制の構築が前提となりますが、以下、町長の考えを伺います。

１要旨目、黒川高校の探究・総合学習を充実させるため、町として連携を推進する考えは。

２要旨目、卒業後も地域とつながり続ける仕組みづくりを含め、黒川高校の魅力向上策について、県への提案をしていく考えは。

３要旨目、町、黒川高校同窓会、商工会などが参画する地域、高校活性化推進協議会の設置をする考えは。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、平渡　亮議員の黒川高校を核とした地域連携と若者定着支援策についてお答えをいたします。

１要旨目の黒川高校の探求・総合学習を充実させるため、町として連携を推進する考えはあるかについてお答えをいたします。

黒川高校は、黒川地域の将来を担う人材育成の拠点として重要な存在であると認識しており、黒川地域にある産業界、行政等の助言、指導を受けながら、地域とともに地域課題に取り組む人材づくりや、地域を担う社会人として必要な資質、能力を高める人材の育成を目的とした黒川高校、令和６年度から主催する黒川地域パートナーシップ会議に、町職員、まちづくり政策課職員になりますが、町職員が外部委員として参画をし、連携を行っております。

黒川高校の探究の時間では、令和６年度に３Ｋプロジェクト、黒川の隠れた魅力を公示するプロジェクトと題して、七ツ森をはじめとした大和町の魅力の探求を行っており、このほかにも町内の橋梁点検や、柴崎地区の花植え作業等で、行政や地域との連携に努めております。

黒川高校からもこれまで以上のつながりを目指したいとのお話をいただいておりますことから、具体的な内容につきましては、黒川高校と協議をしながら、連携の強化を図ってまいりたいと考えております。

次に、２要旨目の卒業後も地域とつながり続ける仕組みづくりを含め、黒川高校の魅力向上策、全国募集を含む特色化について、県へ提案していく考えはあるかについてお答えをいたします。

黒川高校におきましては、年々入学者が減少している状況が続いており、本町といたしましても留意をしているところであります。

他県では、地域と連携した高校魅力化により、成果を上げている事例もございますが、これらの事例ではその地域で学ぶ価値を明確にし、自治体が高校魅力化に積極的に関与している例が共通しております。

ご質問の地域とのつながり続ける仕組みや、魅力化向上、特色のある全国公募などの取組につきましては、一定の効果が見込まれると認識しておりますが、現時点では具体的な方策については検討に至っていない状況でございます。

黒川高校は、黒川地域全体の高校であることから、大和町単独ではなく黒川地域と連携していくことも重要であると考えております。

黒川高校が地域に根差した魅力ある高校として発展していくよう、関係自治体や所管する県教育委員会とも情報共有を図り、どのような支援や仕組みづくりができるのか模索してまいります。

次に、３要旨目の町、黒川高校同窓会、商工会などが参画する地域高校活性化推進協議会を設置する考えはあるかについてお答えをいたします。

先ほどご答弁申し上げました探求事業での連携や、魅力化に向けた取組を進めていく上で、その地域で学ぶ価値を明確にし、地域と一体となった特色づくりと体制の構築が重要であり、そのためには関係者が連携する仕組みとして、協議会を設置することは大変有意義なご提案と受け止めております。

実効性のある協議会とするためには、近隣自治体との連携、商工会、企業の意向確認などが必要となることや、１要旨目に申し上げました黒川地域パートナーシップ会議も地域との連携を目的としておりますので、既存の会議の活用も含めて、黒川高校とどのような協議会の在り方がよいのか、意見交換や協議を行ってまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

それでは、ご答弁に対しまして深掘りして再質問させていただきます。

１要旨目ですけれども、先ほど町長のほうからも黒川高校の入学者の希望人数の話ありましたが、４日の日に高校入試が行われて、情報提供させていただきますが、黒川高校の普通科で倍率 0.69、機械科 0.70、電子工学科 0.35、環境技術科 0.30。電子と環境に関しては 14 人と 12 人しか受験しておりません。定員は 40 名です。普通科に関しましては、80 人定員中 55 名の受験です。

つまり、今黒川高校の置かれている状況は、我々が思っているよりも深刻な状況で、さらに私たち大和町で若手定住や育成ということを考えたときに、黒川高校の生徒は、大和町在住が約学年の４割、１年生で 124 名在籍中約４割、50 名ほどおります。富谷市と黒川郡で約８割強、２年生は 130 名在住で、ここも 51 人ほどおりまして、同様に富谷市と黒川郡で８割強でございます。

言っていること分かると思いますけれども、つまり高校がこういう状況だということは、付随して中学校にも影響があると思いますし、ここで育つ若者たちがどういう状況なのかということを考えていただいたときに、やはり黒川高校に対して、町としてアプローチ、これ今やっているパートナーシップは黒川高校主催でございます。そうなったときに、高校をいかにやはり大切にしていくかということが、町として大事だと思うんですけれども、この探求学習で、そこで３Ｋプロジェクトというご答弁ございましたが、内容を教えていただいてよろしいですか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをしたいと思います。

３Ｋプロジェクトにつきましては、具体的な事業の内容のところになりますので、担当課長より回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

まちづくり政策課長遠藤秀一君。

まちづくり政策課長　（遠藤秀一君）

それでは、平渡議員の３Ｋプロジェクトについて、資料のほうちょっと持ち合わせてはいないんですけれども、黒川高校の魅力を、隠れた魅力を公示するためのプロジェクトということでございまして、内容につきましてはちょっと後ほど資料のほうを準備したいと思いますので、すみません、よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

ご答弁あったとおり、多分魅力を発見するような形の調べ学習かと私も予測はできるんですけれども、詳しい内容が分からなかったので、すみません、聞かせていただきました。

つまり今やっていることとしては、週１回総合の時間または探究がございまして、そこで社会課題というのに向き合って、それを発掘して調べて、解決に向かっていろいろ考察するというのが探求学習、深めていくというのははそうなんですけれども、フィールドワークをしたいというのが、高校の願いだと思います。

そうしたときに、本町で今それが対応できているのかどうかということを考えると、やはり町のほうからいろんなアプローチなり準備をしていかないと、それはかなわないことなんですね。

加美町は、中新田高校に対して、県立ですから高校は宮城県の管轄なんですが、宮城県ですと多くの高校を持っておりまして、黒川高校は大和町にある学校でございますので、町のほうからお手伝いなり、やっぱりアプローチなり、そして、一緒に取り組む、協働をしていくことが必要かと思います。

そうなったときに、役場、職員の方がやると難しいんですね。そうなると、ほかの自治体は外部委託して地域おこし協力隊の予算で、コーディネーターを配置してそこでやっていくというやり方があるんですけれども、そのやり方だと人件費がかかりますし、あとは、なかなか今は地域おこし隊といっても協力隊の人材がいなくて、募集かけても集まってこないという現状だと思います。

そうなったときに、町長の今までの同僚議員のご答弁の中で、大学の名前が出ていると思うんですけれども、そういう大学と連携するようなお考えがあるか、ないか教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

大学のアドバイスをいただくという意味では、どちら様か組んでいただけるところがあれば、ぜひお力をお借りできれば幸いではないのかなと思うところであります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

そのためには、町自体が危機感、そして課題を認識しなきゃいけないと思います。地元の高校がこういう状態で、そして子供たちが今どのような学びをしていくかというのは、やっぱり中学校まで義務教育ですが、高校大体４割がもう大和町の子でございまして、若者の力とか定住とか担い手と言っておきながら、一番の核となる人たちを、今まではちょっと言葉が過ぎるかもしれませんが、放置していたと私は思います。

高校がこういう状況、これは高校は県管轄なんですが、やはり今までの取組として、町での携わり方がすごい薄かったのかなと思います。そのことも踏まえて２件目のほうに移らせていただきたいんですけれども、ちょっと疑問があるのが、商工観光課のほうで、就職の説明会を黒川高校でしております。地元企業のために、向けにということでやっていると思うんですけれども、そういうことをしているんですが、そういう取組とかその事業にはなぜこう関わってこなかったのか、ちょっと教えてもらいたいんですけれども。これまでです。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思うんですが、確かに、放置していたと言われればそういう言い方もあるのか分かりませんが、確かに県管轄なので任せ過ぎていたという部分は、感じるところでありまして、３月１日の卒業式にもお邪魔をさせていただきました。

改めて今年度の卒業生の人数からして、何らかやはり考える時期に来ているんではないのかというところで、大衡村長、大郷町長、富谷の副市長さんと一緒になりながら、校長先生そして県議会の先生方とも交えてお話をさせていただいた中、まさにこの地域の有効求人倍率が高く、黒川高校に対する高校生の求人の倍率が非常にニーズがあって、地元の進出企業さんが学校評議員で入っていただいている環境もある中、もっと特色づけをしたらいいんじゃないのかというお話も始めさせていただいており

まして、確かにおっしゃるとおり、８割強が大和または富谷、そしてまた黒川地域のお子さんがほとんどでありますから、改めて何らか手をかけなきゃない時期に来ているんではないかなと思うところでありますが、職業、ハローワーク的な、ハローワークと今年度提携をして初めてできた黒高生に対する就職説明会であったろうと思いますが、詳しくは担当課長のほうから回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

商工観光課長星　正己君。

商工観光課長兼企業立地推進室長　（星　正己君）

それでは、平渡議員のご質問にお答えします。

まずこの事業を開始した黒川産業説明会だと思うんですけれども、事業をスタートした経緯というのが、進路指導側の先生から地元企業のほうで、大和町でまずやってくれということで、まず雇用する側と就職する側との、そのマッチングということで開始させていただきました。

経緯がそういうことだったので、そこからうちの担当課からして、広げろという選択肢ではなくて、まず企業と生徒をくっつけるという試みでございました。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

ちょっと言葉が過ぎたかもしれません。放置というのはないかと思いますが、ただ、そのような形で関わっているのであれば、今後切り口はもうあるのかなと思います。出口のところで携わりができているのであれば、その過程の一、二年生のところで取組を一緒にすることができると思います。

これ３要旨目にも移っていくんですが、つまり高校生というのは、いろんなことを吸収する時期です。そして、大人になるちょうど手前のところなんですね。そういうときに、いろんな大人の人と出会って、いろんな意見や生き方を知るというものは、将来の職業の選択にもなりますし、生き方のほうにもなると思います。

本町のほうでも職員の不足であったり、地元企業の問題であったり、あとは地域の担い手を考えたときに、職員の方々と例えばまほろばまつりで一緒に活動するとか、あとはまるごと市に高校生を使うとか、いろんな社会課題の解決を、福祉の場でもいいですが、高校生を積極的に、町として、アルバイトとかそういう人手じゃなくて、一貫した教育として落とし込むことは、いろんな意味の課題解決になっていくと思うんですね。

それを見たときに、実は今高校がすごい、宮城県自体の高校が再編が多くなっておりまして、今回もこれはちょっと方向性が変わるんですけれども、宮城県の広瀬高校がアイデアル高等学校という形で個別最適化、ちょっと学校に足が向かない子のサポートとして、自由な学び方ができる。一番は大崎のほうでの再編がありました。松山高校、鹿島台商業、あとは南郷高校が合併して、創生高等学校、大崎創成高校になりました。

ということは、この人口減少プラス、今の生徒の状況を見たら、もしかしたらという可能性もありますよね。富谷高校が普通科でございます。そうなったときに、今の人数を見たら、高校としてもやっぱりまとめていく作業に、本町の再編ではございませんが、そういう形になってきたときに、本町から高校というものがなくなるのがいかに大きいことなのかということを想像したときに、やはり町長がおっしゃったように、今もう働きかけるタイミングなのかなと、一緒に協働していくタイミングなのかと正直思いますので、１件目の最後の所見を町長のほうから伺いたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

管轄が県だからとも言っていられない時代で、地元の経済を考えても、将来的に仕事をしていただく人材、有望な人材を育ててお送りするというのも我々行政の仕事であろうと思います。

そういった中、まさに今の人数を見ると、卒業人数以上に受験者数の少ないのにはちょっと正直驚いております。何らかやっぱり新しい方策を考える時代であろうなという思いがある中、お茶飲み話でも、この間ちょうど３月１日にお話ができた関係もありました。

寮みたいなのが整備できれば、これだけ多くの有名、著名な会社さんがある中、正規就職ができるところが一つの魅力であろうというような話も、中でも出てきたところであります。

具体にどんな方向性がいいのか、自分事としてこれは捉えるべき事項だと捉えてまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

今町長から前向きなご答弁をいただきました。

情報提供でございませんが、私がこういう学校を将来的に、これから黒川高校がなったらいいなと、これ私立なんですけれども、徳島県神山町というところにあります神山まるごと高専でございます。もしご参考にしていただければ、ここはもう全て私企業が出資する学校で高専です。宮城県、今のところ県立の高専はございませんので、町の働き方、企業との結び形次第では可能なことになると、これ夢でございますが、情報提供させていただきます。

それでは、２件目のほうに移らせていただきたいと思います。

認知症の方の見守り支援についてです。

高齢化の進展に伴い、認知症のある高齢者の増加が見込まれる中、認知症施策の充実は、地域全体で取り組むべき重要な社会課題です。

その中でも認知症の方の徘回による行方不明は、家族の不安が大きいだけでなく、命に関わる事態にもつながります。また、捜索にかかる警察、消防、地域の負担も大きいと考えます。

近年では、ＧＰＳ機器を活用し、行方不明の未然防止や早期発見につながる見守り支援を導入している自治体が増えています。また、こうした見守り支援は、介護保険の地域支援事業として、国、県の財源の活用も可能であり、本町においても導入を検討すべきだと考えますが、以下町長の考えを伺います。

１要旨目、本町における認知症の方の徘回による行方不明の発生状況と対応状況はどうか。

２要旨目、ＧＰＳを活用した見守り支援について、地域支援事業として位置づけ、導入を検討する考えはあるか。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、認知症の方の見守り支援についてのご質問にお答えをいたします。

今般、我が国における高齢化社会が急速に進行しており、令和７年９月 15 日現在の総務省資料では、高齢化率は 29.4％と過去最高を記録しております。

本町におきましては、令和７年度現在で 24.1％と、国や県より低い水準となっておりますが、吉岡地区やもみじケ丘、杜の丘地区の市街地の 10％台と比較をし、周辺地区では 40％を超え、地域間の違いが大きいことが特徴として挙げられます。

また、年々増加傾向にある現状でございますので、認知症関連事業をはじめとした、高齢者福祉事業の今後の在り方は喫緊の課題であると考えております。

初めに、１要旨目の本町における認知症の方の徘回による行方不明の発生状況と対応状況はについてのご質問にお答えをいたします。

本町では、福祉課と地域包括支援センターが連携をし、日々高齢者の皆様から様々な相談を受け付けております。認知症に関する相談につきましては、令和６年度実績で約 260 件、そのうち徘回に関する相談が７件、令和７年 12 月末実績で約 180 件、そのうち徘回に関する相談が７件となっております。相談があった場合は、個別具体に内容を確認し、相手方に寄り添いながら、親切な対応を心がけております。

認知症の方々の徘回等による行方不明の近年の発生状況につきましては、現時点で町への通報はございませんが、万が一の事態に備え、関係機関と連携した体制の整備と平時からの見守りの取組を進めております。

具体的には、行方不明となった場合の早期発見に向け、警察が実施をするＳＯＳネットワークに町として協力しており、必要に応じて関係機関と連携し、対応しております。あわせて、防災行政無線による情報提供につきましても、警察署からの依頼に基づき適切に対応しております。

また、平時の備えとして、地域等における見守りや、支え合いの力を高める観点から、生活支援体制整備事業の推進や、認知症に関する理解を広げる認知症サポーター養成講座等の高齢者福祉事業を継続して実施をしております。

これらの取組を通じ、認知症の方やご家族が安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。

続きまして、２要旨目のＧＰＳを活用した見守り支援について、地域支援事業として位置づけ、導入を検討する考えがあるかについてお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、近年ＧＰＳ機器を活用した見守り支援を導入する自治体が増加しており、行方不明の未然防止や早期発見に効果を上げていることは承知をしております。また、認知症の方の徘回による行方不明は、ご家族の不安が大きいだけでなく、命に関わる事態にもつながる大きな問題であると認識をしております。

ＧＰＳ機器を活用した見守り支援につきましては、介護保険の地域支援事業における任意事業として位置づけができることが可能であり、国、県の財源を活用できるものでございます。

宮城県内では、仙台市、山元町、丸森町、亘理町など複数の自治体で何らかの見守り支援を実施しており、全国的にも横展開で増加傾向にございます。

一方で、導入に当たりましては、幾つかの検討課題がございます。技術革新が進む中での機器の選定や、費用負担の在り方、利用対象者の範囲、個人情報保護への配慮等について、十分な検討が必要であると考えております。

このことから、他自治体の導入事例や効果、課題等を調査研究し、本町の実情に即した効果的な支援の在り方について関係機関と連携しながら、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

それでは、ご答弁に対して再質問をさせていただきます。

昨日、犬飼克子議員がユマニチュードについて質問していただきましたけれども、現在ＭＣＩ、軽度認知症を含め 1,000 万人以上の認知症の方がいます。見る、話す、触れる、立つ、４つの柱、こういうことを町としても認知症の方のケアとして、やっ

ていただけると家族本人は本当救われると思いますので、私のほうからもこの取組を期待したいと思います。

また、町の取組として、オレンジ・ランプの映画ですね、この主人公の方、私、母が認知症でございましたので、家族会のほうでよくお会いして、いろいろなお話を聞かせていただいた方なんですけれども、すばらしい生き方をなされて世界的にも認められております。こういう啓蒙活動は、やっぱり認知症の症状であったり家族の大変さであったり、本人の行動を理解してもらうということで、非常に有意義な啓蒙活動だと思います。

ただ、ここに高校生も入っていないんですね。小学生と宮城大生なんです。ここにやっぱり高校生もこれから入れていただくような形で、町の理解を深めていただきたいと思ったときに、それで徘回のお話、１要旨目にさせていただきます。

180 件でございますが、これは家族内で起きたことも入っているものなのか、それとも報告があったものなのか、この 180 という数字が正しいかどうか、教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

あくまでも相談件数でありまして、徘回の件数ではございませんし、徘回に関する相談の件数ではございません。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

徘回は、大体が家族の中で収めることです。私も経験しておりますが、私の母は４回ほど徘回がありまして、ちょっと田舎の地域だったので、田んぼのほうで見通しがよくて発見という形になったんですけれども、やはりその地域の助け合いということは本当に大事なんですけれども、今回私は同僚議員とはちょっと違って、家族側から

お話をさせてもらうと、やはり迷惑はかけたくない、自分たちの家族内で収めたいというのが本音でございます。

そうしたときに、じゃあ何ができるのか、実際自分ＧＰＳをいたしました。お守り替わりにぶら下げて、それで１回だけなんですね、それが使えたのが。これは全てを解消できるようなことでもないですし、本当に私たちの唯一の心のちょっとした安心感にしかならないと思うんですけれども、これは、これから 65 歳以上５人に１人、これＭＣＩが入っていないので、下手すれば５人に２人の方々、65 歳の以上の人たちがそういう症状になったときに、やはり家族を支えるために、ご家族が仕事を変えたり、早期退職したり、いろんな形で家族に負担、家族は負担だと思っていないんです、当たり前だと思っているんですけれども、それに対しての本人のつらい思い、そういうことがあったときに、２要旨目に入らせていただきますが、ここで町として、寄り添う形の施策の一つとしてＧＰＳを、私は若かったのでそういう発想であったり自分でできましたが、これ大体 80 歳、90 歳の高齢の方になりますと、60 歳ぐらいの方が家族として見守ったときに、そういうところが得意じゃない方も多いと思うんです。そのときに相談できる状況にあるのかどうか教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思うんですが、まず、ＧＰＳの、高齢者の方のご家族なりが相談できる体制が整っているかという点については、担当課長のほうから回答させていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

福祉課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは、ただいまの平渡議員のご質問にお答えさせていただきたいと思います。

認知症に限らずなんですけれども、高齢者の方々が何かご相談あった場合、生活支援、それから介護の分野、様々あると思うんですけれども、地域包括支援センターだ

けではなくて、福祉課のほうにも専門スタッフがおりますので、そういったご相談を広く受け付けるようにしております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

本当に丁寧に対応なされていると思います。その相談の一つの選択肢に、やはり町としてＧＰＳの機器、スモールスタートでいいんです。

例えば神戸市ですと、月３パターンもう既に用意していて、自己負担半分だけ町が補助して、半分自己負担ということで、1,900 円、1,650 円そして 825 円から、用途がちょっと制度は違うんですけれども、こういうものありますよというのを用意しているだけでも、ちょっと業者が入るんでちょっと分かりませんけれども、ご紹介、提案だけされるだけでも、それに対して寄り添ってもらったという感覚もありますし、やる、やらないは今度家族の判断になりますので、そういったときにそういうのを自分で調べてくださいというような形の対応なのか、寄り添ってこういうのありますよという選択肢をいただくだけでも、これはいいと思います。

任意事業のほうですが、今安心コールと配食サービスのほうをやっていると思いますが、そういうお金のやりくりも必要になってくると思いますので、例えば包括で協定を結んでいる生協さんとかで配食サービスを一緒にやってみるとか、そういう事業の委託というか、そういう外注というか、そういうような形もちょっとお金の面で計算しながら少し余裕ができたときに、こういう選択肢もあってもよいのかなと思いますが、統括して２件目の所見をください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員ご指摘のとおり、徘回等は命に関わるところであり、今の技術を使うことはもちろん否定するものではないと思います。

加えて、ＧＰＳを靴につけるものであったり、杖につけるものだったりいろんなタイプがあるわけでありまして、いなくなられる際に何につけておくのが一番適当なのか等々、自己負担との負担割合等、いろいろ検討するべきところはあるかなとは思うところでありますが、たしかスモールスタートでどうでしょうかというご提案でありました。

ご承知のとおり介護保険の一部任意事業の中に入るもので、全て単費でやる必要もないものでもありますが、ご指摘のとおり、安心コールセンターまたは配食サービス等々、一部もう既に使い切っている部分もありますので、どういう支援が一番認知症を患われている患者さん、そしてご家族の方にいい支援になるものか、前向きに検討してみたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

認知症の見守り事業は行政で完結するわけじゃなく、地域の方もときに支えてもらわなきゃいけないということで、地域全体の仕組みづくりということで、３件目のほうに移らせていただきたいと思います。

人口減少時代の町政運営について。

本町において、少子高齢化と人口減少の進行に伴い、地域の担い手不足や高齢者の増加に伴う支援需要の増大など、地域社会の持続性に関わる構造的課題が顕在化している。加えて、令和８年度予算において一般財源の５％削減を図りつつも、財政調整基金から約９億円を繰り入れるなど、基金に依存した構造になっております。

減収補塡債を含む町債の活用も見込まれており、従来と同様の行政サービスを将来にわたり安定的に提供していくことは、極めて困難な局面にあると考えます。

施政方針に示された若者の定着促進や地域における支え合いの取組は、将来の担い手確保と高齢社会への対応の両面から重要な施策です。その中で個別に推進せず、限られた財源の中でいかに持続可能な形で再構築していくかという視点が不可欠であると考えますが、以下町長の考えをお伺いします。

１要旨目、限られた財源の中で、教育、福祉、産業振興などの施策について、何を優先し、何を見直していくのか。その判断基準は何か。

２要旨目、世代を超えて支え合う地域社会を構築するために、どのような具体的な取組を進めていくのか。また、その成果をどのように評価していくのか。

以上です。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、人口減少時代の町政運営についてお答えをいたします。

１要旨目の限られた財源の中で、教育福祉、産業振興などの施策について、何を優先し、何を見直していくか、その判断基準は何かについてお答えをいたします。

本定例会議で上程しております大和町第五次総合計画の改定原案では、分野別施策の農林漁業から行政運営の 20 項目全てに評価指数の一つとして、町民満足度を設定しております。令和７年度を現状値として、令和 12 年度の目標値を設定しておりますが、重要度が高く、満足度が低い施策に重点を置くべきと考えております。

また、今後の住民満足度等のアンケート調査については、デジタル等を活用し、多くの町民、関係人口等にも実施を検討してまいりたいと考えております。

さらに、広報広聴事業の基本であります町民懇談会につきましては、毎年度テーマを定めて実施していまして、判断基準の参考としたいとも考えております。

続きまして、２要旨目の世代を超えて、支え合う地域社会を構築するために、どのような具体的な取組を進めていくのか、またその成果をどのように評価していくのかについてお答えをいたします。

世代を超えて支え合う地域社会の構築をするためには、施策の優先順位と判断基準について、これまで費用対効果を十分検討し、実施事業を厳選した上で優先順位を定めて、計画的に実施するという基本方針の下、予算編成に取り組んでまいりました。

限られた財源の中での判断基準としては、次の４つの視点を重視しております。

１つ目は、総合計画実施計画との整合性でございまして、第五次総合計画に掲げる七ツ森の輝く緑、元気なくらしが広がる大和町の実現に向け、計画に位置づけられた事業を基軸としながら、将来の人口動態や財政見通しを踏まえた優先順位づけを行います。

２つ目は、スクラップアンドビルドの徹底でございまして、前年度踏襲となることなく、事業の廃止、休止など積極的な見直しを行い、ソフト、ハード両面において、廃止できるものがないか、費用対効果が低いものがないかを検証しております。

３つ目として、国、県補助金等の特定財源の積極活用で、一般財源への依存を抑制するため、国、県の補助制度や交付金を積極的に活用し、財政負担の軽減を図ります。

４つ目が、将来世代への負担を考慮した投資判断で、公共施設の更新、改修については、住民等のニーズや将来的な人口動態を踏まえ、長寿命化か統廃合かを含め、計画に取り組んでまいります。

なお、教育、福祉、産業振興のいずれも地域の持続性に直結する重要施策であり、一律の削減ではなく、現在の住民生活の安定と向上を基本的な判断軸とし、経済的に自立した循環型の町を目指して、重点化効率化を進めてまいります。

次に、その具体的な取組は、本町では自助、互助、共助、公助の考えの下、具体的に次の２つの取組についてご紹介をいたします。

１つ目が、若者の定着、担い手確保で、令和７年度から新たに開始した奨学金返還支援事業により、本町へのＵターン等を促進し、町内企業の人材確保と若者の定住を図るほか、子育て世代等移住・定住応援事業、これを継続し、農村集落地区への若い世代の誘導を進めてまいります。行政区の持続可能な運営を支援するため、令和７年度から行政区運営補助金により、地域コミュニティーの基盤強化を図ります。

２つ目が、高齢者支援、地域の高齢者支援、地域の支え合いについてでありますが、大和町社会福祉協議会、地域包括センターの三者連携により、生活支援体制整備事業を継続し、高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる体制を維持するため、となりぐみ活き生きサロン事業を継続するとともに、ボランティアの確保、育成に向けた支援を強化いたします。また、高齢者タクシー事業の継続により、外出支援、社会参加を促進しております。

具体的には、移住・定住支援事業の補助件数転入者数の推移、サロン事業の参加者数、開催数、奨学金返済支援事業の活用実績などを指標として検討を行い、必要に応じて施策の見直しや、拡充を図ってまいります。

最後に、人口減少、少子高齢化という構造的課題に対し、個別施策の積み上げにとどまらず、財政規律を保ちながら施策を連携させ、持続可能な地域社会の構築に全力で取り組んでまいります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

大変丁寧なご答弁ありがとうございます。

まず町民の方に知らせると、大和町の人口減少は、宮城県は全体的に人口減少していきますが、皆様ご存じのとおり大和町は令和 13 年がピークを迎えるような形、そこからなだらかに増えて、なだらかに落ちていくというような人口でございますので、喫緊の課題というよりは長期的目線に立ったときに、減らさない、増えればいいなというような形の対応をしていくということ、大和町が人口減少に陥っているわけではないということをご理解していただきたいと思います。

その上で、まず１要旨目ですけれども、町長やっぱり町民の満足度アンケート調査や、町民懇談会等で様々な町民の方からご意見、本当によく聞いていただいていると思います。

ただ、その中で町長自身の優先度というか、イメージ、いつも循環型ということをよく聞いて、私もそのとおりだと思うんですけれども、循環させるために今一番最初に力を入れたいことで構いませんので、教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、本来であれば、やはり教育、福祉、産業振興、これが私は本来の順番であろうと思っているところでありますが、やっぱり組織は人なり、人がいなければ成り立たない話であるのが根本にある、その人を育てる上での教育これが一番だろうと正直思っております。

ただし、それを成り立てる上では、やはり原資がなければできないというところからすると、今目先のところは産業振興、これに今注力をする必要があるであろうという前提で、今そこを優先第一として、今のところは運用すべきであろうと今思って活動しております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

今のところ教育が一番ですが、その事情的に産業振興という形になっていくと思います。

ここでやっぱり教育ということを見たときに、先ほど私のほうでちょっと過ぎて放置という言葉を使ってしまったんで、それ実は理由があって、私議員になったときに一番最初の一般質問が高大連携で高校生を町で活用しましょうということだったんですね。それが２年たってやれているかどうかということなんです。

ここでやっぱり町として、非常に第五次総計もそうですし、町長のご答弁もやっぱりきれいで納得するんですけれども、具体性がちょっと、じゃあ何するんだというのが理解ちょっとできないところがありまして、実際にすごい難しいことだと思います。

ただ、スモールスタートでいいので、何かが動いたかということが大事で、高大連携に関しては動いていないです。動けていないのは、職員の方々お仕事大変で、いろいろやることある中で大変なことかと思いますが、やはりそこで町長がおっしゃった教育、これは町長の思い、情熱が職員の方に伝わり、そして皆様が自分たちの仕事に誇りを持って、今やっているかどうかということに対して、町長の働きかけが十分かどうか、ちょっと教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

議員１期目の高大連携のお話ももちろん参考にさせていただきながら、大学との連携なりを進めさせていただいているのも事実だろうと思います。

加えて高校生の参加というところでは、今回の第五次総合計画の計画見直しに関わるワーキングチームに、黒高生に入っていただいたりでありますとか、町の夏まつりのいろんなイベント等にボランティアで入っていただいたり、それに加え、スマイルラリーのイベントに黒高生有志に入っていただいているというところで、多少なり始めさせていただいているところもご紹介をさせていただきたいなと思うところであり

ますが、教育の大事さ等々含めて、職員には私の思いが全て伝わっているのかという話でいけば、なかなかこのたびの委員会等々のいろいろご質疑等も見ていた中でも、伝わっていない部分もあって、そこは私の説明不足であるなというところは、反省をすべきところであるなと思っているところでありますので、よりこの思いが皆さん、職員にもご理解をしていただけるよう、今後ますます努力をしなければならないなという思いでおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

町長の思いを酌んでいただいて、やはり大事なのは、職員の方々がお仕事でございますので、やりがい、そして充実した、ただ仕事でございます、楽しくあってもらっては困る。それは充実感を持ってもらいたいです。

そうしたときに、職員の方の顔が一番私はよく見えたのは２年連続で、夏まつりのまほろばまつりで、上下水道課の方々とイベントお手伝いさせていただいたときの、あの職員の方々の笑顔であったり、町民を笑顔にしましょうという一つの目的に立って行動したときに、こんなに職員の方々生き生きするんだなということを思いました。

それは一つに、課長さんがテーマとされたと思うんですけれども、町民の方を笑顔にという一つのスローガンがあったからだと思うんです。そのスローガンをやはり町長のほうで立てていただいて、幸せめぐる町、幸せっていろいろあるので、なかなかつかみづらいし、この町をどういうふうに持っていくか、子育ての町に持っていくのか、福祉の町に持っていくのか、産業の町に持っていくのか。全てを守るということは正直今難しい財政状況でございますし、選択が出てくると思うんですね。

そのときに、その判断基準がやっぱり大事だと思うんですけれども、それに関連する形で２要旨目のほうに入らせていただきます。

２要旨目、一生懸命お答えいただきましたので質問がいっぱいあるんですけれども、４つありますね、人口動態や財政見直しで優先順位を決める、スクラップアンドビルドをやる、そして、積極的に国や県の補助金の特定財源を引っ張ってくる。４番目、将来世代の負担の投資判断を取り組む。

町長、スクラップアンドビルド、ビルドが難しいですけれども、スクラップ、何をしたのか教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

スクラップがまさに、本当にこれ難しいところであります。スクラップに向けて具体的に今嘉太神分校でありますとか、升沢分校の廃校に伴う手続でありますとか、あとこれまでいろいろ懸案となって、ずっと決断を先延ばししていた小学校の在り方等々の動きをさせていただいておるとか、あと児童館含め放課後児童クラブ、今の小学校単位であっていいのかというところも一つ、今手をつけなきゃないところだと思って動き出しているところでありますし、また加えてやっぱり費用対効果を見た中で、今回妊婦さん、産後の補助金、上乗せの部分を思い切ってこのたび見送り、予算措置を見送りさせていただいたというところも一つのスクラップの事象として挙げられるんではないかと思います。以上であります。

あと加えて、本当は 70 年行事として始まった自転車のイベント、サイクルボール、これも本来 70 年記念イベントとして継続をしたかったのですが、今の経済状況、財政状況と熊のいろんな影響を見た中で、まずは一旦、令和８年度は休止をさしていただいておるというところを挙げさせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

ちょっと悲しくなったんですけれども、スクラップにやっぱり教育の再編は入れてほしくないですね。ちょっとしたボタンのかけ違いかと思うんですけれども、やはり前向きな再編をやってもらいたい。こういう教育をしたいから、こういう形で一つにまとめて、そしてこういう教育を充実させるから、こちらの部分は自然消滅という形でなくなりますよというのにしてもらいたいのが本音です。

非常にこれ財政的に厳しいので、ただ、これから町長の手腕は、何をやめていくか。もう昔ながらにあるもので、もしかしたら後ろに様々な町民のお顔が見えるかもしれませんが、これは費用対効果的に投資にならない、どちらかというと一部の方の利益しかならないというものは、それはもうご理解、ここが大事だと思います、ここが説明責任だと思うんです。

ちゃんと説明してご理解いただいて、そういうところをやれるのは、もう町長しかいないと思うんですね。職員の方々が本当にどの事業だって削りたくないですし、今回子ども家庭課の判断もすごい苦しかったと思います。去年までそれはやっぱり私たちはこれをやっているんですと言っていたことがなくなるわけで、やっぱりそこを削らなきゃいけなかった苦渋の選択だと思うんです。

もしかしたら、ほかに削れることがあったのかもしれませんし、そこが本当の町長のやりたいことであったり、絵であったり、そういうスローガンであったり、そういうものが一つ通っていると、自然とこれは要らないねというような発想になってくると思うんですけれども、その話を聞いたときに、まずは将来の時代の若者ということを考えたときに、今もし町長の中で、子供たちのために、教育のために、ちょっとさっきボタンのかけ違いがあった、言い直しで構いませんので、そういう教育的な理想があれば教えてください。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ボタンのかけ違いだと思うんですね。決して統合もちろんありきではないはずで、統合したからよくなる話では絶対ないところで、いかに次の世代を担う子供さん方がどういう環境で学んで、どういうふうな経験をして、その結果として社会に出て、自分が住んでいる町にどういう貢献をしてくれるんだというのが大事なところで、そういった中で、私的には将来を担う子供たちにいろんな経験をしてほしいと思っています。

特に、今日本のみならず、いろんな形で世界とつながっていく中、タブレット端末という世界とつながっている端末があったりする中、あと翻訳ソフト等もいろいろ発達をしている中、いろんな形で会話ができると思っています。

そういう経験を積みながら、外から見た大和町のよさ、また中にいるからこそ見えている町のよさ、伸ばすべきところ、そういったいろんな多感な感受性を高めていただくような、そういう教育をぜひ与えたいというところが一つの思いであって、人間生きていく上ではもちろん仕事をして、社会人として社会に貢献していかなきゃない中、やりがいを持って自分のなりわいとしてどういう仕事をしたいのかと、いろんな仕事を選んでいいんだと思うんですよね。

そういう機会にもぜひ触れさせられるような、そんな多様性のある個人の得意なところを生かせるような、そんな教育の場を与えていきたいという思いでおります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

平渡　亮君。

４　　番　（平渡　亮君）

今町長のほうからお話を聞かせていただきましたが、取組の内容として最後２つあります。若者の定着、担い手の確保、そして高齢者支援、地域の支え合いの形で具体的な方策をご答弁いただきましたが、今回の１件目、２件目、若者の定着、担い手確保のための黒川高校への協力連携でございます。高齢者支援として一つできることとして、認知症の方々の一つの助けになる、寄り添い方になるということです。

この２つご答弁のほうで取組として、挙げていただきましたが、しっかりと考えて、町のこれからのために町長として働いていただきたいと思うんですけれども、最後に所見をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの平渡議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、非常にいいご提言をいただいたと思います。

やはり若いからこそ感じる感受性、大人では分からない視点、観点、感覚をやっぱり生かしていかなきゃない状況だと思います。そういった意味でも、大学生のみならず、高校生の社会参加、これもぜひ促させていただきたいなという思いもあって、今

年も黒川高校卒業生を職員としてお迎えをするわけでありますが、楽しみに育てたいなという思いでおります。

また加えて、高齢者支援というところ、実は私も育ての母が認知症でありました。認知症の家族として、もう 15 年以上前からの思いで、あまりＩＴ機器が育っていなかった中、恥ずかしいから言えないという時代でもあった中、それではまずいだろうなと、逆に地域コミュニティーの方に実情をお話ししていただいて、みんなで見守っていただくのが一番だろうなという思いもあって、逆にお伝えもさせていただきながら、みんなで見守りをさせていただいたという経験をさせていただきました。

ただ、そういう時代だけではもちろんないだろうという思いもある中、教育、福祉にも十分な予算が投じられるよう、明かりはもう、出口は近くにも来ておりますので、その出口を目指して、その税収をどういかに還元をしていくのかという準備を改めてするタイミングだろうと思いますので、そんな思いで持続可能な循環型の町を目指し、改めて分かりやすいスローガンもちょっと考えさせていただきながら、当たらせていただきたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

以上で、平渡　亮君の一般質問を終わります。

暫時休憩します。再開は午後３時 25 分からといたします。

午後３時１３分　　休　憩

午後３時２５分　　再　開

議　　長　（今野善行君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

11番渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

それでは、通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

何かこの時間ですので、皆さんの願いが私にひしひしと届いておりますけれども、皆さんの願いをかなえるように、端的に質問をしていきたいと思います。

それでは、ＤＸ推進計画の達成状況は。

少子高齢化の進展は、近い将来、社会全体に深刻な人手不足をもたらすことが予測されております。自治体においても限られた職員で運営を行っていく必要があり、町民サービスを安定的に提供するため、ＡＩやロボティクス等を活用したスマート自治体への転換が求められているようであります。

本町は、令和５年３月にＤＸ推進全体方針を策定、次いで令和６年７月にＤＸ推進計画を作成し、間もなく令和８年３月末をもって本計画が終了することになっております。

そこで、次の２点を伺います。

１）計画の達成状況はどのようなものでしょうか。

２）達成できていないと思われる内容はありますでしょうか。あれば、どのようなものがあるのでしょうか。そして、国や県へ要望等を含め、今後どのようにしていくのか、お伺いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

それでは、渡辺良雄議員のＤＸ推進計画の達成状況はについてお答えをいたします。

これまで推進しておりましたＤＸ推進計画の計画期間が終了することから、第２次ＤＸ推進計画を作成したところでございますが、計画の策定に当たりましては、現計画の達成状況等について評価を行い、第２次計画を作成いたしたところであります。

初めに、１要旨目の計画の達成状況に関するご質問でございます。

現計画の計画期間は、令和６年７月から令和８年３月までとなっており、基本方針といたしまして、町民の暮らしの窓口として、オンライン化の推進や、マイナンバーを活用した窓口の迅速化、町民がより便利に行政サービスを利用できるようにすることを掲げ、また職員の働き方改革として、作業の自動化、ＰＣ環境の見直しにより、本来職員が注力すべき相談、企画等の業務に集中できる環境を整え、町民サービスを向上させることを併せて掲げ、取り組んでまいりました。

令和８年３月で現計画期間が満了することから、次期計画策定に向け、現計画に掲げてまいりました町民の暮らし、窓口に関する施策８項目、職員の働き方改革に関する施策５項目について、その達成状況を５段階評価いたしましたところであります。

その中で、Ｂ評価の予定以上に達成できたものといたしたものは、ホームページやＳＮＳを活用した情報発信量を増やすことや、分かりやすい情報発信の仕方など、職員の取組を強化してまいりました。

一方で、あまり達成できなかったものや、達成できなかったものなどもありましたが、そのほとんどは取組中であり、達成までに時間を要していることが大きな要因でありますので、達成できなかったものにつきましては、第２次計画では早期達成に向け、取組を続けてまいります。

次に、２要旨目の達成できないと思われる内容に関する質問であります。

本町といたしまして、ご質問いただきましたＡＩやロボティクス等を活用したスマート自治体への転換につきましては、現時点では具体的に導入に向けた取組には至っておりませんので、先進自治体の事例研究や費用対効果の検証を行ってまいりたいと考えております。

また、書かない窓口の導入につきましては、現状を踏まえ、進むべき方向性を見極めながら進むことになりますので、ワーキンググループなどを立ち上げ、検討が必要であり、システム構築や、運用方法の整理に時間を要することを想定しております。

電子申請の拡充につきましては、宮城県市町村電子申請システムの共同利用を活用することとしておりますが、対象手続の拡大や利用促進については、さらなる取組が必要でございます。

今後は、計画期間が終了することから、第２次ＤＸ推進計画を作成いたしましたので、継続して取り組むべき課題にしっかりと取り組んでまいります。

次に、国、県への要望事項についてでありますが、システム標準化やクラウド化に係る経費について、町単独では負担が大き過ぎるため、引き続き国の財政支援について検討していただくよう、関係機関に対して要望してまいりたいと考えております。

また、宮城県が実施する市町村ＤＸ推進事業等を活用し、専門的な支援を受けられるよう取り組んでまいるほか、黒川地域や県内自治体との先進事例の情報交換や、ＤＸ推進に向けた研修実施などの取組も推進してまいります。

ＡＩ等の先進技術につきましては、費用対効果を十分に検証しながら、導入可能な分野から段階的に導入を進め、デジタル化に向け、業務改善に積極的に取り組み、あわせて職員のＩＣＴスキルの向上にも努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

この一般質問を通告したときに、全員協議会で町のほうからＤＸについてのご説明があるということで、一昨日の総務課長から詳しい計画、実施状況や第２次計画のご説明をいただいて、ほぼ私への答弁になってしまったのかなと思います。ですので、ほとんどの私の疑問は解消しているところですけれども、ささいな事項、若干だけ質問をさせていただきます。

昨年の１月の14日に、ＫＤＤＩのほうからＤＸ推進アドバイザーという、契約というんですか、協定を結ばれたとお聞きしておるんですけれども、これはいつまでこのアドバイザー契約は、後ろある契約になっているんでしょうか。その辺をお伺いいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

お尻が残念ながらございまして、３年契約になりまして、１年が終わってあと２年ということになります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

残り２年ということで、まだまだご活躍いただけるのかなと思います。たくさんの提言をいただきながらＤＸを進めていただくというところですけれども、国のほうの、総務省のほうの計画等をひもときますと、ＣＩＯ、最高情報責任者、これは町長に当たるんでしょうかね。このＣＩＯ補佐官というのも上限３名に760万円ですか、１人当たり、そんなような補助金が入ってＣＩＯ補佐官というのも雇えるんじゃなかったかなと思うんですが、これは残念ながら今年の３月末で終わってしまうんですけれど

も、このＣＩＯ補佐官ですね、具体的には特定任期付職員というんでしょうか。こういったのを採用しなかったのは、何か理由あってか、なかったのか。補助金があるのに採用しなかったというのは、特に理由があったのかどうかお伺いをします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ＤＸ推進に当たっていろんな制度、国の補助メニュー、人材派遣含めていろんな内容があったんだと思います。その中の一つであったんだろうなと思いましたが、本町としては、実際に現場に職員と同じ日数来ていただいて、具体的にこのＤＸに向けたいろんな取組をしていただく、今回のＫＤＤＩさんからの派遣の職員を受けるやり方が一番適正であったということで、それに応募させていただいて今に至っており、今現在も各担当者の窓口に入っていただきながら、また、総務課の職員の育成も十分に行っていただきながら、今活躍をいただいている状況でありますので、この制度で何とかＤＸを力強く推進してまいりたいと考えている次第であります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

せっかくある国の制度をなぜ使わないのかなという疑問あったんですけれども、今のご答弁で理解をいたしました。

そのほかにも、先ほど質問したのは、国の制度だったんですけれども、県の支援制度でもＤＸアクセラレーターという派遣がメニューとしてあったように思うんですけれども、これは令和11年まで続いているような施策なんですけれども、今後こういうＤＸアクセラレーター、県あたりに話してみる、そういった計画は、お考えはないでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ＫＤＤＩさんからの方の任期があと２年というところになっておったもんでしたから、県のほうから直接今渡辺議員ご指摘の職かどうかちょっとまだ確認が私的に取れていないんですが、専門家の職員を採用して、市町村に派遣するという県の事業がありまして、大和町も実は手を挙げさせていただきました。

うまく岩尾さん、ＫＤＤＩの方とかぶって引継ぎしていただければいいなという思いもあった中でありましたが、県内市町村のうち、４市町村が手を挙げたんですが、このたび残念ながら県側で採用ができなかったということで、次のチャンスにまた手を挙げさせていただき、ちょうど空白期間がないような形で進められるよう、準備をしてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

人のことについて集中的にちょっと聞いておりますけれども、ご答弁いただいたところにＩＴスキルというか、ＩＴリテラシーという言葉を使うんでしょうかね、これの向上、リテラシー向上に努めていくというご答弁を頂戴したんですけれども、これからどなたが教育研修を、職員の研修を担当していかれるのか、その辺りのご計画があれば少しお伺いをしたいのと、それから職員の方の資格取得というんでしょうか、資格にはＩＴパスポートという資格があるそうでして、全国の自治体見ますと、多くの自治体で３人から５人くらいは既にこのＩＴパスポートという資格を保有されて、それぞれ市町村の職場の中で、ＤＸに向けて活躍をしていると聞きました。

最も進んでいるところは、全職員がもう既にＩＴパスポートをお持ちになっていると、こういうようなところもあるそうです。ですので、こういった職員の方にスキルアップ、リテラシーをアップするためのお考えをお聞きいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思うんですが、今現在はＫＤＤＩから派遣いただいている職員を核として、それに付随する専門家の方々を呼んでの研修を行ったりですとか、その場に富谷黒川地域のいろんな行政の方にもお答え、ご案内をさせていただいて、先進でいろんなＤＸを進めている岩手県の一関市の市役所なりを研修に行っていただいたり、そこのコアになっていただいた方を逆に研修の講師として呼んで講習をいただいたりをしながら、スキルアップを図りたいなと思っておるところであります。

具体的なＩＴパスポート等、個々人の資格取得にもつながればいいんではないのかなあというお話もいただきましたが、それも一つあろうと思っておる中、まず庁内のＤＸを進める上で各係に、推進員、中堅のどちらかというと若手の職員を中心とした推進員を置かしていただき、将来的にその方々がそういった資格を取ってもらえるような、そんな環境をつくっていければいいんではないかなと考えているところでありまして、そこはちょっと今後に期待をしていただければというところで、応援よろしくお願いいたします。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

人を育てていくということについての概要を把握させていただきました。これからＤＸを本当に進めていくためには、やはり職員の皆さんお一人お一人がＩＴのスキルというんですか、リテラシーといいますか、これのアップはやっぱり欠かせないものだろうなと思いますので、引き続き職員の方々の能力向上のためにご尽力をいただきたいなと思います。

一昨日の全協でのご説明を伺いますと、大体国の標準システムというんですか、20ほどあるうちのほとんどが導入はもう終わったということなんですが、まだ導入しなければならない、あるいはオプションメニューあたりで入れなきゃいけない、そういったアドオンというんですか、そういったシステムがまだ残って、これからもまだお金をかけて入れなきゃいけないのかどうか、それについて、国の補助を受けながら導

入ができるのかどうか、そこのところ、お伺いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

基幹となるシステムの標準化は終了いたしまして、その導入につきましてはもうほぼ、ほぼといいますか、完了いたしました。その他あと、今後いろんな税制改正等々に伴ってシステム設定値の変更プログラムみたいなのを組むような変更は、これからも多分あるんだろうと思いますが、基本となる機関のシステムの移行は終了したところであります。

ただ、強いて言えば、標準化に沿って各自治体の負担額が減るのかなと予測をしておりましたら、逆に増えているというところがちょっとなかなか納得いかないところでもありまして、もう少し国で一括で見ていただいたほうが、より効果的なんではないのかなとちょっと思える節がございますので、今後そういった点も国のほうに、県を通じて申し上げていきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

そうですね、国は最初これまでの市町村で持っているものよりも３割減で標準入れてもらえれば、３割減になりますというような説明をしながら、全国に進めたと思うんですけれども、実際は逆に高騰してしまっていると。全国一斉に導入するもんですから、専門家の人が足りなくて、それで逆に値段も上がっているという状況といいますか。

そこでちょっと心配になったのが一つは、標準システムを導入していったわけですけれども、これからどんどんシステム改修とかそういったので、令和７年度の補正あるいは令和８年度の当初予算を見ましても、システムの改修の経費、これもすごいあちこちでたくさん出てきていますですよね。

それは、例えば都市建設課あたりですと算定基準とかそれなんで、道路にしても何にしても、きちっと知識があって契約の金額とか、そういったのがはっきりするんですけれども、逆に言えばよく分からないまま業者の言いなりで契約しなければならない、そんなような心配をちょっと持つんですね。

そういった場合だったら、分からないんであればどういうふうに契約をするのか、そういったときに、部外に契約ですね、契約の部外委託というんですか、そんなのも何かちらっと聞くとあるようなお話も聞くんですけれども、これからの業者の言いなりでシステム改修費を払っていかない方策というのに対して、町長何かお考えみたいなのはありますでしょうか。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、確かにシステムの規模がイコールシステムの工数であり、システムの変更費用なりの金額の算出の基になるんだと思うんですが、そこまではなかなか職員ではやっぱり分かり得ない話になるであろうと思います。

そういった中で、法外に取られないようにというところでは、同じようなシステムを使っている自治体間の情報交流、これが一つ大事だろうと思います。システムのいろんな変更等々の申請があった場合に、県とも情報共有をしながら、また同じようなシステムを使っている市町村との連携を深めながら、法外な金額が取られることがないよう努めていきたいと思いますし、議員ご指摘のとおり外部にそういった機関があるようであれば、そういったところとの提携なり連携も検討してまいりたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

法外に取られることのないようによろしくお願いをしたいと思います。

ＤＸ最後の質問ですけれども、ＤＸそのものはこれからの人口減少を見据えて、町も職員を希望どおりには採れないだろう。そういったことから、デジタルに頼って人を減らしても大丈夫なように、そして町民の福祉の向上には支障のないように、より向上させようというお考えかと思いますけれども、やはり人が入ってこなくなった中で、どうやっていくかというのも一つは検討してかなきゃいけないのかなと。

ＤＸのトランスフォーメーションのほう、職員の採用計画、こういったものに反映させていく必要はあるのか、ないのか、職員を減少させる方向に動いていくのか。その辺のところのお考えがあれば、お伺いをしたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

ただいまの渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきたいと思います。

町の人口がどうなるかというところにも人口動態による部分がある中、本町としては第五次総合計画でも掲げておりますとおり、まず３万人の町を目指すというのが一つの目標としているところでありまして、今よりもより住民を増やし、将来的な減少をより緩やかにしていくという必要性がある中、今現在のところではＤＸによって、採用計画、職員を減らすには至らないだろうと思っております。

どちらかというと、機械、ＡＩに任す部分と、ＡＩではできない相談業務であるとか、企画のような仕事、対人の業務に職員を向けられるよう、現状のまず人員で対応をし、住民のより親密な相談窓口となれるように努めさせたいなと考えておるところであります。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

ＤＸの考え方等、あるいは人事等お伺いをしましたけれども、これからもますますＤＸに向けて、ご精進をお願いいたします。

１件目を終わりまして、２件目に入ります。

給食センター２回転運用や広域化を検討しては。

本町の給食センターは、本町の小中学校の給食１回転であります。他の自治体では、高齢者向け配食サービスや、保育所、幼稚園の給食サービスを行っているところもあるようです。また、複数自治体で運営する給食センターもあるようであります。

本町の給食センターは、平成９年４月に設置され、約29年使用されてきましたが、更新を視野に入れる時期かと思われます。広域化の給食センターや、２回転運用の検討を行う時期ではないのでしょうか、お伺いをいたします。

議　　長　（今野善行君）

答弁を求めます。町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

次に、給食センター２回転運用や、広域化を検討してはについてのご質問にお答えをいたします。

まず、ご質問にありました２回転運用につきましては、老朽化したセンターの改築に合わせ、設備の増強や稼働時間の工夫を行うことで、児童生徒向けの調理配送と併せて新たに保育所や高齢者向けの食事を提供する仕組みであると捉えております。

議員ご観察のとおり、本町の給食センターは、平成９年の供用開始から約29年が経過し、施設の老朽化が進んでおります。現在、将来にわたって安全・安心な給食を安定的に供給するため、今年度から改築に向けての関係機関と協議を始めたところでございます。

初めに、２回転運用や、高齢者配食等の多機能化についてお答えをいたします。

学校給食におきましては、文部科学省が平成21年度に作成した学校給食衛生管理基準により、時間管理や衛生管理の手順などが厳格化されております。具体的には、食中毒防止の観点から、調理終了から飲食までを原則２時間以内という規定を、食材ごとに調理エリアを厳格に分けて、菌の付着を防ぐ運用を行うこと、調理器具、機械の十分な洗浄、消毒などを細かく定められております。

こうした中、１日に２回の調理を行う２回転運用につきましては、限られた時間内で衛生基準を十分に確保することが難しく、衛生リスクが高まることが懸念でございます。

また、学校給食では、食物アレルギー対応が最優先課題となっており、保育所や高齢者向け等の異なるメニューと混在して調理する場合は、誤配や混入のリスクを増大

させる要因となることも懸念されます。

このことから、児童生徒の食の安全を最優先に考えますと、まずは、現在の安全・安心な給食提供をしっかりと維持、継承することが第一義であると捉えております。

なお、全国では、保育所や高齢者向けに給食を提供している自治体もございます。本町においてこうした取組を行う場合は、新たに栄養士や調理員の確保に加え、専用の調理ラインの増設や、それに伴う施設規模の拡大も必要になると想定されます。

つきましては、こうした課題に対し、関係各課と協議を重ね、将来的な必要食数の見込みや、費用対効果も含めた実現可能性について、慎重に検討してまいりたいと考えております。

次に、周辺自治体との広域化についてであります。

新たな給食センター建設には、資材価格の高騰等もあり、多額の事業費が見込まれております。この財源確保に当たりましては、現在防衛省の補助金を活用することを視野に協議を行っておりますが、この補助金は、防衛施設周辺地域である本町の環境整備等を目的としたものでありますことから、他自治体との広域化を図る場合、補助要件の対象外となる可能性や、補助対象範囲が限定されることも想定されます。

広域化には、建設費や運営経費の削減、調理員の集約といったメリットもある一方で、配送距離の増加により、調理後２時間以内の基準遵守や、万一のトラブル発生時に全ての学校で給食が停止するリスク、さらには広域化する全ての学校で給食が停止するリスク、さらには自治体との調整等もありますが、本町が推進する地産地消や顔の見える生産者と連携してきめ細やかな食育の継続が難しくなるといったデメリットもございます。

以上のことから、町といたしましても、町民負担を最小限に抑えつつ、本町の教育方針に沿った施設整備を行うためには、当該補助金の活用が最も合理的であると判断をしております。

つきましては、確実に補助金を活用できますよう、引き続き関係機関と協議を重ねてまいりたいと考えております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

それでは伺います。本年度から、関係機関と協議を始めたところということや、それからご答弁の中で、新たな配食センター建設を防衛省と協議というご答弁いただいたんですけれども、町長ぼんやりと、いつ頃新築捗したいなあとか、改築したいなあとかいうイメージみたいなのはあるんでしょうか。お答えいただければで結構です。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、まさに今日担当職員が、今日も東北防衛局のほうに伺いながら、まだ協議中の段階でございまして、本日時点で具体には発言のほうはちょっと差し控えをさせていただきたいと思います。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

まだ言えないという、十分理解できます。

教育総務課長のほうから昨日ですかね、一昨日ですか、ご説明ありましたけれども、小学校の生徒数が令和７年で今1,507人でしょうか、令和７年で1,507人、令和13年になると1,163人ということで、三、四百人、減ってしまうということで、その分だけ給食センターも作る食数が減るのかなと。ただ、手間暇はそんなに変わらないのかなとは思いますけれども、ただ、今ご答弁いただいた中で非常に２回転は厳しいというご答弁を頂戴しました。

研究、検討はしてみるものの厳しいという言葉をいただきましたけれども、実際に２回転やっている自治体があるということですので、そこは多少情報収集していただきたいなと思うんですが、その辺の情報収集はご検討いただけるのかどうか、お伺いをします。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

２回転の調査はいろいろさせてはいただいております。その結果で、なかなかやはり本町の面積のところを含めて、なかなか難しいのかなという今思いで今現在おりますのと、あと加えて、広域化のところにつきましても、今新たに２年前にできた大衡村、あと富谷市はできたばっかりでありますので、もう１自治体の部分の計画もいろいろ確認をさせていただきながら、うまく、仮に共有できる方法がないのかなという道は、探ってまいりたいなという思いでありますが、ただ、補助をいただくのが防衛施設周辺の自治体のみのメニューのところが、どういう扱いになるか等もあるもんですから、慎重にそこは確認をさせていただきたいと思っております。

以上であります。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

２要旨目ではないんですけれども、広域のご答弁も今いただいたんですけれども、２回転でもう少しお聞かせいただきたいんですけれども、２回転で具体的に他の自治体で行っているのが、高齢者の配食サービスと、それから幼稚園、保育所の給食サービスということなんですけれども、大和町、本町の場合に、高齢者の配食サービス、月水金だったですかね、月水金の週３回で補助300円ですか、１食300円の補助で、これ実績的には週に何食ぐらいサービスを行っているものか、担当課からでもお答えいただければなと思うんですが。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思いますが、２回転の話は引き続き検討してまいりたいと思うところでありますが、まず高齢者向け配食サービスに関していうと、オーダーが物すごく細かい部分があって、ご飯軟め、細かく砕いてと

ろみをつけるパターン、野菜主菜、いろんなパターンがある中、学校給食と一緒というところは、なかなかその人員のところでは正直難しい部分があるのかなあという感触でありますので、加えて今配食サービスをお願いしている業者さん等々も、ひだまりの丘のところで継続をしていきたいというお話もいただいております中、その業者さんとの関係ももちろんあるでしょうし、いろんな調整項目もある部分もあることをちょっとご理解いただきたいと思います。

配食サービスの数料につきましては、福祉課長から回答させたいと思います。

議　　長　（今野善行君）

福祉課長早坂　基君。

福祉課長　（早坂　基君）

それでは、ただいまの渡辺議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず初めになんですけれども、高齢者の配食サービス、１食当たり750円単価で契約をしております。そのうち先ほど300円という数字が出てきたんですけれども、これは１人当たりの、１食当たりの自己負担額が300円となっておりますので、ご承知おき願いたいと思います。

それでは、ご質問がございました１週間当たりの食数なんですけれども、議員からのお話があったように、月水金、週３回、利用できることになっておりまして、１週間トータルをいたしますと、約90食を提供しております。令和７年１月31日現在では約50名の方が登録いただいているような現状となっております。

以上でございます。よろしくお願いします。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

詳しく理解をいたしました。オーダーがたくさんあるというのもそうなんだろうなという、今実感が湧きました。私も間もなく行く道なんで、そうなるんだろうなと思いました。

給食センターで高齢者の配食サービス、やっぱりこれは私も質問した中で、今答弁をいただいて、難しいのかなと思います。じゃあもう一つのほうの子ども家庭課のほ

うで担当している幼稚園、あるいは保育所の給食サービス、この辺の可能性、少しこの機会ですので、担当課長からでもご説明ちょっといただけたら、幸いです。

議　　長　（今野善行君）

町長浅野俊彦君。

町　　長　（浅野俊彦君）

渡辺議員の再質問にお答えをさせていただきたいと思います。

ぜひ担当する子ども課長からのお考えをお伺いしたいという意向だろうなと思いますが、小さいお子さんですね、食物アレルギーに対する対応が今非常に難しく、我々が子供の時代と違って、新しい食材を食べさせるのに小児科がやられている平日に、今週は卵だとか、今週は牛乳だとか、今日はこれだとかというかなり神経質に、皆さん神経を使っていろんな食材を試されているのが今の各ご家庭な事情もあります。

そういった意味では、それに伴っていろんなアレルギー性が見つかっている中、それに見合った対応というところ、なかなかやっぱり高齢者向けの配食サービスと同じように、難しい機器を使う、万が一のことがあってアナフィラキシーみたいな症状を起こされても大変だというところもあるんではないかなと思いますが、ぜひ子ども家庭課の担当課長からの声を聞いていただければと思います。

議　　長　（今野善行君）

子ども家庭課長小野政則君。

子ども家庭課長兼こども家庭センター長　（小野政則君）

渡辺議員のご質問にご回答したいと思います。

保育園、認定こども園については、３歳以上児においては外部搬入が可能と、法律改正されております。ただし、３歳未満児につきましては、離乳食や、あと町長が先ほどお話しになった、これは年齢関係ないんですが、アレルギー除去食とかがありますので、今公立あと私立の認定こども園等につきましては、自園調理、大和町の中では全て自園調理となっているところであります。

以上でございます。

議　　長　（今野善行君）

渡辺良雄君。

１１　番　（渡辺良雄君）

２回転、それから広域化で質問をさせていただいて、執行部を納得させたいと思ったのが、質問者が納得をさせられてしまったという状況になりましたけれども、引き続きこれも一つのＤＸというか、そういった側面もあるかと思うんですね。ですので、引き続き検討はしていっていただくものの、これからの給食センターの建設に向けて知恵を絞っていただきたいと思います。

以上で私の一般質問を終わります。

議　　長　（今野善行君）

以上で、渡辺良雄君の一般質問を終わります。

お諮りします。

本日はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ありませんか。

「異議なし」と呼ぶ者あり

異議なしと認めます。したがって、本日はこれで延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

再開は週明け３月９日の午前10時です。

大変お疲れさまでした。

午後４時０９分　　延　　会